

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第84期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中田 誠司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 平井 鉄心
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 平井 鉄心
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	616,497	712,601	720,586	672,287	576,172
純営業収益 (百万円)	472,750	505,350	441,240	426,259	466,660
経常利益 (百万円)	135,623	155,676	83,159	70,283	115,175
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	104,067	110,579	63,813	60,346	108,396
包括利益 (百万円)	84,835	111,626	48,194	20,969	153,471
純資産額 (百万円)	1,343,433	1,370,520	1,256,430	1,257,766	1,591,841
総資産額 (百万円)	19,827,296	21,135,041	21,126,706	23,822,099	26,099,330
1株当たり純資産額 (円)	745.80	786.56	794.54	796.33	875.12
1株当たり当期純利益 (円)	61.53	66.88	39.95	39.11	71.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.14	66.45	39.72	38.92	70.90
自己資本比率 (%)	6.3	6.0	5.9	5.1	5.1
自己資本利益率 (%)	8.4	8.8	5.1	4.9	8.5
株価収益率 (倍)	11.0	10.1	13.5	10.7	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,543	1,319,248	304,857	167,190	390,979
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307,713	777,872	108,243	215,397	91,641
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	143,231	432,813	55,741	135,794	438,067
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,766,145	3,653,464	4,122,102	3,933,149	4,723,526
従業員数 (人)	13,836	14,791	15,196	15,320	15,096
[外 平均臨時従業員数]	[945]	[946]	[915]	[635]	[390]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、当社グループ内において複数の会社で兼務する者については、そのうちのいずれか1社に帰属する人員として計算しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	34,648	135,568	105,221	75,682	46,365
経常利益 (百万円)	13,625	109,040	77,102	48,720	23,855
当期純利益 (百万円)	24,870	113,151	86,505	52,132	20,765
資本金 (百万円)	247,397	247,397	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,699,378	1,699,378	1,699,378	1,699,378	1,699,378
純資産額 (百万円)	889,514	921,898	916,943	893,141	906,995
総資産額 (百万円)	2,352,744	2,502,783	2,434,724	2,559,957	2,491,844
1株当たり純資産額 (円)	525.13	564.13	579.84	581.93	589.19
1株当たり配当額 (円)	26.00	28.00	21.00	20.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(12.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.70	68.43	54.16	33.79	13.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.61	68.00	53.84	33.62	13.58
自己資本比率 (%)	37.4	36.5	37.3	34.5	36.0
自己資本利益率 (%)	2.8	12.6	9.5	5.8	2.3
株価収益率 (倍)	46.1	9.9	10.0	12.4	41.9
配当性向 (%)	176.8	40.9	38.8	59.2	263.9
従業員数 (人)	616	622	621	601	575
株主総利回り (%)	101.7	105.8	88.7	74.3	101.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	785	810.5	716.9	578.6	600.8
最低株価 (円)	496	593.7	523.7	356.8	392.7

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、実態に合わせた記載とするため、大和証券株式会社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第84期における大和証券株式会社との兼務者は571名であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1943年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
1948年10月	証券取引法による証券業者登録。
1949年4月	東京証券取引所に会員として加入。
1959年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託(株)」(現「大和アセットマネジメント(株)」)設立。
1961年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
1964年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.」)
1968年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
1970年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド」)
1972年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド」)
1975年8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)
1981年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」)
1982年5月	「(株)大和証券経済研究所」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)
8月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
1983年8月	「大和システムサービス(株)」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)
10月	「大和ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
1989年8月	「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(「(株)大和総研ホールディングス」)
1990年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」)
1999年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰證券(股)」)
4月	ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」へ譲渡、同社営業開始。リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。
2000年4月	「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2001年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和PIパートナーズ(株)」)
2002年3月	「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式をジャスダック市場に上場。
2005年10月	「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」が「SMB Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2008年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」が「大和SMB Cキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2009年7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和SMB Cキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。

年月	概要
2010年 1月	㈱三井住友フィナンシャルグループ及び㈱三井住友銀行とのホールセール証券事業における合併解消に伴い、「大和証券エスエムピーシー㈱」が「大和証券キャピタル・マーケッツ㈱」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ㈱」が「大和P Iパートナーズ㈱」に商号変更。
7月	「大和S M B Cキャピタル㈱」が「大和企業投資㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）に商号変更。
2011年 5月	「㈱大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
2012年 1月	「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングス Inc.」を「㈱大和証券グループ本社」の子会社「㈱大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券㈱」が「大和証券キャピタル・マーケッツ㈱」を吸収合併。
2015年12月	「㈱ミカサ・アセット・マネジメント」の株式を追加取得し、子会社化。
2017年 9月	「Sagent Holdings, Inc.」の全株式を取得し、子会社化。
10月	「Signal Hill Holdings LLC」の全株式を取得し、子会社化。
2018年 2月	K D D I㈱との合併会社「K D D Iアセットマネジメント㈱」（現「auアセットマネジメント㈱」）発足。
3月	「Sagent Holdings, Inc.」が「Signal Hill Holdings LLC」と統合、「DCS Advisory Holdings, Inc.」（現「Daiwa Corporate Advisory Holdings Inc.」）に商号変更。
4月	「Fintertech㈱」を設立。
7月	「大和エナジー・インフラ㈱」を設立。
10月	「㈱ミカサ・アセット・マネジメント」が「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱」と合併。
2019年 4月	「㈱CONNECT」を設立。
9月	「サムティ・レジデンシャル投資法人」に追加出資し、子会社化。
2020年10月	大和プロパティ㈱及び大和オフィスサービス㈱が、全事業を「大和証券ファシリティーズ㈱」に承継し、大和証券㈱が両社を吸収合併。
2021年 3月	「大和証券オフィス投資法人」の自己投資口取得により、子会社化。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社118社、持分法適用関連会社17社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

投資・金融サービス業(当社、連結子会社118社、持分法適用関連会社17社)

＜持株会社＞
㈱大和証券グループ本社

＜主要セグメント＞

＜リテール部門＞

大和証券㈱

他

＜ホールセール部門＞(注1)

大和証券㈱

大和証券キャピタル・マーケット
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

他

＜アセット・マネジメント部門＞

大和アセットマネジメント㈱

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱

大和証券オフィス投資法人

サムティ・レジデンシャル投資法人

他

＜投資部門＞

大和企業投資㈱

大和PIパートナーズ㈱

大和エネルギー・インフラ㈱

他

＜その他＞

㈱大和総研ホールディングス(注2)

㈱大和総研(注2)

㈱大和総研ビジネス・イノベーション(注2)

㈱大和ネクスト銀行

㈱大和証券ビジネスセンター

大和証券ファシリティーズ㈱

他

(注) 1 ホールセール部門＝グローバル・マーケット＋グローバル・インベストメント・バンキング

(注) 2 株式会社大和総研ホールディングス、株式会社大和総研及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの3社は、2021年4月1日付で株式会社大和総研ホールディングスを吸収合併存続会社、株式会社大和総研及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社大和総研といたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、3、6	東京都千代田区	100,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和アセットマネジメント株式会社 (注) 6	東京都千代田区	15,174	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研ホールディングス (注) 4	東京都江東区	3,898	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和証券ファシリティーズ株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業・ 管理業	100.0	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...無
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	50,000	銀行業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研 (注) 2、4	東京都江東区	1,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション (注) 4	東京都江東区	3,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...無
大和エネルギー・インフラ株式会社	東京都千代田区	500	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和リアル・エステート・アセット・ マネジメント株式会社	東京都中央区	200	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...無
大和証券オフィス投資法人 (注) 2、3	東京都中央区	247,876	特定資産に対する 投資運用	40.2 (26.4)	役員の兼任等...無
サムティ・レジデンシャル投資法人 (注) 2、3	東京都千代田区	58,524	特定資産に対する 投資運用	40.1 (1.7) [13.5]	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズヨー ロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットズ香港 リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100百万 香港ドル 及び276百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズシン ガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズアメ リカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズアメ リカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
その他99社 (注) 5					
(持分法適用関連会社)					
大和証券リビング投資法人 (注) 3	東京都中央区	124,110	特定資産に対する 投資運用	16.3 (0.6)	役員の兼任等...無
その他16社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 株式会社大和総研ホールディングス、株式会社大和総研及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの3社は、2021年4月1日付で株式会社大和総研ホールディングスを吸収合併存続会社、株式会社大和総研及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社大和総研といたしました。

- 5 債務超過の状況にある株式会社大和インターナショナル・ホールディングスを含んでおります。
その債務超過額は2021年3月末時点で22,847百万円であります。
- 6 営業収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	大和証券株式会社	大和アセットマネジメント株式会社
営業収益	315,179	65,906
純営業収益	301,399	65,906
経常利益	66,283	14,616
当期純利益	41,393	9,389
純資産額	794,415	38,566
総資産額	13,097,445	55,822

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	6,316
ホールセール部門	2,367
アセット・マネジメント部門	862
投資部門	137
その他	5,414
合計	15,096 [390]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当社グループ内において複数の会社で兼務する者については、そのうちのいずれか1社に帰属する人員として計算しております。当社と大和証券株式会社との兼務者については、「その他」に含めております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
575	42.1	14.8	10,071,020

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	575

- (注) 1 従業員数は、大和証券株式会社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、当連結会計年度における大和証券株式会社との兼務者は571名であります。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。
- 3 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

一般の新型コロナウイルス感染症拡大により、ポストコロナを見据え更なる景気回復に向けた資本市場での資金調達の重要性は一層高まっております。また、非上場企業においても、事業存続の危機に直面する中、イノベーションや既存事業の再編・再生等、構造変革のための資金調達のニーズが高まっており、株式市場のみならず、クラウドファンディングやベンチャーキャピタルファンド等も含めた新たな資金循環を確立し、資本市場の機能を一層高めることが重要となっております。

そして、日本においては少子化の進展に加え、高齢化が進み平均寿命は男女ともに伸長して「人生100年時代」が現実となる中、老後の備えに対する意識は益々高まり、個々のライフプランに沿った資産形成及び運用が幅広い世代で重要となってきております。

さらに、デジタルトランスフォーメーションや業界を取り巻く規制改革の進展により、Fintech企業や他業種からの参入等をはじめとした競争環境の変化が大いに想定されるところであり、当社グループとしてもテクノロジーの進展を的確に捉え、常にお客様に寄り添い、変化に対応していく姿勢が重要であると考えております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社グループでは中長期の経営ビジョンとして「2030Vision」を策定しました。挑むべき課題として、「人生100年時代」、「イノベーション」、「グリーン&ソーシャル」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「サステナブル経営の基盤」を重点分野と位置付け、「貯蓄からSDGsへ」をキャッチフレーズに「資金循環の仕組みづくりを通じたSDGsの実現」を目指すべき姿として決めました。これらの重点分野に対し各ビジネスセグメントが具体的な取り組みを進めるなかで、サステナブルな経済的・社会的価値を創出し、当社グループに対するESG評価の向上を目指すと共に、中長期的な企業価値の向上を図ります。

そして、このビジョンの実現に向けた当初3年間の戦略として、2021年度を初年度とした3ヵ年の中期経営計画“Passion for the Best”2023を策定しました。

「未来を共に創るベストパートナー～Be with you～」をスローガンに、基本方針として「クライアントファーストとクオリティNo.1の実現」、「ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立」、「デジタルとリアルベストミックスの追求」を掲げております。

なお、中期経営計画における主な数値目標としては、連結自己資本利益率（ROE）（2023年度において10%以上）及び連結経常利益（2023年度において2,000億円以上）、リテール部門における残高ベース収益比率（2023年度第4四半期において50%以上）、ハイブリッド関連経常利益（2023年度において500億円以上）、大和証券における預り資産（2023年度において90兆円以上）等を定めております。

また、昨年度の状況及び今般の情勢に鑑み、2021年度の大和証券グループ経営方針を下記のとおり定めております。

2021年度 大和証券グループ経営方針

2020年度はコロナ禍の影響により激動の1年となりました。株式市場においてはコロナショックからの脱却に始まり、ワクチンの実用化、企業業績の回復期待を背景として、日経平均株価が30年振りに3万円台を回復するなど、記録的な相場となりました。

当社グループにおいてはDX推進によるお客様への機動的な対応、ニューノーマル時代における柔軟な働き方の実現に向けたインフラ整備を進め、新たな時代への礎を築いた重要な年でありました。更に、コロナ禍を契機としたサステナブルファイナンスへの関心の一層の高まりにより、企業と投資家の架け橋である証券グループとしての社会的使命を再認識し、SDGs及びESG推進の必要性を強く自覚した1年でもありました。

未曾有の危機を経験し、世界が新しい生活様式へと移行していく中、当社グループは未来を共に創るベストパートナーとして尽力すべく2023年度までを対象期間とした新グループ中期経営計画～“Passion for the Best”2023～を策定しました。

「クオリティNo.1」を体現し、ハイブリッド戦略を通じた価値創造をより明確に推進すると共に、多様な場面における「デジタルとリアルベストミックス」を追求し、お客様に安心と利便性を提供することで、全てのステークホルダーに満足いただける付加価値の提供を目指します。

初年度となる2021年度は、お客様の最善の利益追求に向けたビジネスモデルの更なる浸透、新時代における企業の成長戦略への支援、新たな事業領域における成果などをテーマにアクションプランの着実な実行を目指します。

大和証券グループは全てのステークホルダーに必要とされる存在となるべく、サステナブルで豊かな社会の実現のための新たな資金循環の仕組みづくりにグループを挙げて取り組んでまいります。

2021年度の各事業部門アクションプランは以下のとおりであります。

(1) リテール部門

資産管理型ビジネスモデルの実現

お客様ニーズを捉えた商品・サービスの提供、総資産アプローチによるソリューションビジネスの拡大
デジタルとリアルとの融合による顧客接点の拡大とコスト最適化
外部チャネルを活用したニュービジネス展開と収益化

(2) ホールセール部門

お客様ニーズを捉えた多様なプロダクト・高度なソリューションの提供
アジアのリージョナル・ブローカーとしての汎アジアビジネス基盤拡大
SDGs関連ファイナンスの促進による企業のサステナビリティ支援
デジタルを活用した機動性・サービスクオリティの向上

(3) アセット・マネジメント部門

運用力・発掘力・商品アレンジ力強化による既存事業の拡大・高度化
新ビジネスの研究開発・事業化。ESGに立脚した会社運営への移行
不動産アセット・マネジメント事業における資産運用力強化及び事業基盤の確立
グループ内連携による新たな不動産投資商品の検討など不動産ビジネスの推進

(4) 投資部門

優良な投資機会の発掘、投資先のバリューアップ及びモニタリング体制の強化
エネルギー分野でのキャピタルリサイクリングモデルの推進
継続的なVCファンド運用ビジネスの確立
SDGsを意識した社会的意義のある投資対象の開拓

(5) その他（大和総研グループ）

ITサービスのプラットフォーム化やAI・データサイエンスによる新たな価値の創出
高品質で安定的なサービスを低コストで提供することで、大和証券グループのコストダウンへ貢献
システム・リサーチ・コンサルティング連携を通じた新規顧客の獲得、新たな事業の展開による外販収益の拡大
情報発信と情報収集・意見交換との好循環を起こしてリサーチクオリティを向上する

(6) その他（大和ネクスト銀行）

競争力ある金利の提供と魅力ある新商品・新サービスの提供
グループ内連携の更なる強化、融資案件をはじめとした新たなビジネスの実行
運用の多様化
応援定期預金の残高拡大やESG投融資の促進等への取り組み

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本では、2020年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大による個人消費の伸び悩みや企業業績の悪化が、景気の下押し圧力となりました。ワクチン接種が想定通り進捗しない等により、新型コロナウイルスの感染拡大がさらに長期化し、成長が鈍化した場合や、金融政策の効果が期待通り得られずデフレからの脱却が実現しない場合には、日本経済が再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

米国では、バイデン新政権でも保護主義的通商政策が継続される見込みであり、貿易停滞や、米国の財政赤字拡大に起因する金利上昇が金融市場の不安定性を高める可能性があります。欧州地域においては、新型コロナウイルスの感染拡大による断続的なロックダウンの影響で経済の落ち込みが大きく、雇用や所得の回復の遅れ、地政学リスクの高まりなどの懸念も存在します。中国、新興国においても、経済成長率の減速や地政学リスク等、予断を許さない状況が続いています。また、米中貿易摩擦問題により、世界経済の見通しの不透明感がさらに強まる可能性があります。再び、財政状況や経済状況が悪化した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

日本における財政政策、金融政策の効果が期待通り得られない場合や、世界景気や経済情勢の停滞若しくは悪化など、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、2001年9月に発生した米国同時多発テロや、2011年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社グループでは、お客様、取引先及び社員の安全を第一に考え、また、更なる感染拡大を防ぐために、感染防止策の徹底、テレワーク（在宅勤務）の推進等の対応を実施しております。CEOを本部長とする危機管理対策本部を設置し、事業影響の低減を図っておりますが、事態がさらに長期化し世界又は国内経済が停滞又は悪化した場合、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、各種感染症の大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動等に関するリスク

2015年のパリ協定採択を契機とした、国際社会における気候変動に対する認識の高まりに加え、国内における2050年カーボンニュートラルに係る動きが活発化する中、当社グループにおいても気候変動への取組みが重要な経営課題であると認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿ったリスクの把握・分析と管理の強化、およびそれらの適切な情報開示に努めています。気候変動リスクとしては、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や市場変化等に起因するリスク（移行リスク）と、自然災害等による物理的な被害に起因するリスク（物理的リスク）が挙げられます。

当社グループでは、気候変動シナリオ分析による定性評価を行い、事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があるリスクとして主に以下を特定しております。

- ・脱炭素社会への移行過程で事業に重大な影響を受ける企業等とのビジネスが減少するリスク
- ・環境負荷の高い事業に係る投資・引受業務に伴うレピュテーションリスク
- ・環境負荷の高い事業が含まれるファンドの保有資産の価値が低下することにより当社グループの運用資産残高が減少するリスク
- ・環境規制強化や異常気象に伴う大規模災害への対応によりコストが増加するリスク
- ・当社グループが保有する資産の価値が低下、又は売却機会が減少するリスク

なお、今後、気候変動等に関する各国の政策及び法規制等が予測を超えて厳格化された場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績への影響はさらに大きくなる可能性があります。

(4) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核とする投資・金融サービス業やハイブリッド戦略により不動産・ヘルスケア・再生可能エネルギーなど新たな事業領域となる業務を行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供する等、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が悪化した場合、競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第82期	第83期	第84期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	720,586	672,287	576,172
純営業収益	441,240	426,259	466,660
経常利益	83,159	70,283	115,175
親会社株主に帰属する当期純利益	63,813	60,346	108,396

(7) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、リスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(9) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(10) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務、エネルギー及びインフラストラクチャー分野の国内外の投資資産を取得・保有し、保有期間中に得られるインカム収益や転売による利益を得ることを主たる目的とするエネルギー及びインフラストラクチャー投資業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いと見えます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損又は評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

エネルギー及びインフラストラクチャー投資業務は、保有する投資資産の流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資資産の対象企業その他関係者の信用状態の変化、経済環境の変化、規制の強化、政情不安、自然災害、為替・金利動向、資源価格の動向、投資資産の所在国のカントリーリスク等による影響を受ける可能性があること等、多種多様なリスク要因を包含しており、投資時点で想定した結果をもたらさないリスクがあるビジネスです。保有期間中に期待していたインカム収益が得られない可能性や、資産等を保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(11) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が、同行の銀行代理店である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）を通じて、お客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備、維持及び改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、マイナス金利政策等による運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 不動産投資法人に関するリスク

当社グループの連結子会社である大和証券オフィス投資法人及びサムティ・レジデンシャル投資法人、持分法適用関連会社である大和証券リビング投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、大和証券オフィス投資法人は主としてオフィスビル、サムティ・レジデンシャル投資法人は主として賃貸住宅、及び大和証券リビング投資法人は主として賃貸住宅及びヘルスケア施設を中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人、サムティ・レジデンシャル投資法人及び大和証券リビング投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退居、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があります。これらにより、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生したりした結果、大和証券オフィス投資法人、サムティ・レジデンシャル投資法人及び大和証券リビング投資法人が損失を計上した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有することがあります。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する評価損あるいは減損損失が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(14) 海外事業に関するリスク

当社グループは、欧米等の先進国並びに新興国市場を含むアジアに広範な事業基盤を有しております。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動等の影響をより強く受ける場合があり、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替変動リスクに晒されていることや、事業を展開する国における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合弁会社等の事業が制約を受ける可能性があることのほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(15) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier 1比率4.5%、連結Tier 1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。

当社グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、資本保全バッファ比率2.5%とカウンター・シクリカル・バッファ比率、当社がD-SIBs（Domestic Systemically Important Banks：国内のシステム上重要な銀行）に指定されたことによる上乗せ分0.5%を加えた最低資本バッファ比率の維持が必要となっています。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券、リテラ・クリア証券株式会社及び株式会社CONNECTは、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループは、2015年3月末より「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用され、同告示に基づいて連結流動性カバレッジ比率を所定の比率（100%）以上に維持する必要があります。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」（平成27年金融庁告示第11号）が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが求められています。2019年3月末からは「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）が適用され、連結レバレッジ比率を3%以上に維持することが求められています。

当社グループの上記比率又は連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、上記の各規制により要請される最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、内外の監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

当社グループにおいて上記の自己資本規制・流動性規制を遵守するために、規制により要請される最低水準に適切なバッファを上乗せした社内管理水準を会議体で決議して、自己資本規制比率・流動性規制比率のモニタリングを行い、遵守状況について経営に報告しております。

規制比率がこの社内管理水準を下回った場合には、CFOは、規制担当部署を通じ原因の発生したグループ会社に対し、当該状況、要因及び事後の対応方針等を報告させます。また必要に応じて、社内管理水準を回復するよう予め定めた対応策を実施します。

もっとも、これらの対応策にもかかわらず自己資本規制・流動性規制を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京及び名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(17) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社グループ各社の財務内容の悪化などにより、資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの業務継続が困難になる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように分類して管理しております。

・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

・システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

・情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

・コンプライアンスリスク

役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及びお客様等との法的紛争により損失を被るリスク

・リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

・人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

・有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

当社グループでは、特に有価証券関連業務において、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改ざんやお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが最近重要性を増していると認識しているオペレーショナルリスクとしては、以下が挙げられます。

・サイバーセキュリティリスク

外部からのサイバー攻撃によるシステムサービスの停止、情報漏えい、データ改ざん等により損失を被るリスク

・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与にかかわるリスク

金融庁作成の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」をはじめ、各国の規制等に基づき態勢整備を実施するも有効に機能せず、当社グループがマネー・ローンダリング等に関与してしまうリスク

・外部委託先管理リスク

業務委託先の不適切な選定、契約不備、倒産・買収等による業務撤退、不正行為、過失等により損失を被るリスク

(19) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じた法令や自主規制団体の規程等による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和アセットマネジメント株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人等・子法人等間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当し、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進み中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) LIBOR等の公表停止に伴うリスク

当社グループは、多数のお客様にロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の金利指標を参照する債券・デリバティブ等の引受・販売を行っております。また、当社グループは、金利指標を参照する金融商品または金融負債を有しております。

2012年に顕在化したLIBOR不正操作問題を受けて、国内外で金利指標改革の検討がなされる中、英国金融行為監督機構（FCA）は、2021年12月末以降、LIBOR維持のために銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、LIBORの公表が2021年末以降は恒久的に停止する蓋然性が高まっておりますが、2021年3月5日、FCAは2021年末（米ドル建ての主要期間については2023年6月）をもってLIBORは公表停止、あるいは指標性を喪失する旨の公表を行い、LIBORが該当期日以降に使用できなくなることが確定しました。

LIBOR等の代替となる金利指標への移行に向け、当社グループは、全社的な対応を行うため2019年1月にグローバル規制対応プロジェクト内に「IBOR改革ワーキンググループ」を設置し、2020年2月からは「LIBOR改革対応委員会」として独立した体制のもと、準備を進めております。しかしながら、金融指標の移行により、金利指標を参照する当社グループの金融資産及び金融負債の価格、市場流動性に影響が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、債券とデリバティブにおいて代替指標への移行タイミングに違いが出る等の市場動向の不確実性、契約更改に取引の相手方からの同意が得られないことによる訴訟リスク、システム開発やオペレーションの整備に伴う追加的な費用やリスクの発生等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、クレームや損害賠償請求、監督当局からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(22) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。まず業務プロセスの選定に際しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価をもとに、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点における重要な勘定科目を選定し、これに至る業務プロセスを主な評価対象としております。評価対象とした各プロセスならびに全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスについては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点的整備及び運用状況を検証することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、様々な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下が当社グループの事業活動や経営体制、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(24) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「2 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(18) オペレーショナルリスク」、「(21) 法令遵守に関するリスク」、「(22) 財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(23) 訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) リスク管理及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針を踏まえて手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

なお、リスク管理方針については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 リスクアペタイト・フレームワーク及び リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善、採用活動の強化に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準(IFRS)とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、IFRS任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてIFRSが強制適用される、あるいは当社がIFRSの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社グループの事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(28) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積りや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積りや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすこととなります。

トップリスク

当社グループは、上記のような多様なリスクの中から、当社グループの事業の性質に鑑みて顕在化した場合の影響が極めて大きく特に注意すべき事象をトップリスクとして特定し、モニタリングしております。有価証券報告書提出日現在における主要なトップリスクは、「外貨流動性の枯渇」、「インサイダー取引」、「反社会的勢力との関与、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」、「サイバー攻撃」、「顧客又は当社グループに重大な影響を与える情報漏えい」、「過重労働による労務問題」です。

リスクが顕在化する時期

上記のような多様なリスクについて、可能なものについては、リスクが顕在化する時期について短期、中長期等の想定を置き、発生の可能性、発生時の影響度等も勘案して、各種ストレステストに反映させる対応をしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

トレーディング商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として連結損益計算書に計上しております。なお、当連結会計年度の期首より、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を早期適用しており、トレーディング商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、3つのレベルに分類しております。これらの時価は「第5 経理の状況（金融商品関係）2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品を購入するときに考慮するであろう当社グループによる仮定及び見積りを含んでおります。

() 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を測定しております。

() デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価測定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価測定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

有価証券の評価

当社グループでは、投資有価証券、営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。

() 投資有価証券

市場価格のあるものについては、市場価格が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における市場価格の下落率が取得原価の50%以上の場合には、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。市場価格の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合には、市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。

市場価格のないものについては、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

() 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、投資部門における非上場株式、国内外の再生可能エネルギー、インフラストラクチャーへの投資等により構成されております。

営業投資有価証券の評価については、その評価額に基づき実質価額を見積り、その実質価額が帳簿価額を下回り、損失発生の可能性が高い場合には投資損失引当金を計上しております。さらに、実質価額が帳簿価額に比して50%以上下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。実質価額の算定の前提となる当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1) 非上場株式

株式の評価額は、投資先の事業計画等をもとにした将来キャッシュ・フロー、類似取引事例との比較などにより算定しております。

2) 国内外の再生可能エネルギー、インフラストラクチャーへの投資等

評価額は、投資先の事業計画等をもとにした将来キャッシュ・フロー、財政状態などにより算定しております。

これらの評価額の測定には経営者が妥当と判断する見積り及び前提を使用しており、これらの見積り及び前提は、減損損失又は投資損失引当金の計上の要否の判断及び認識される損失金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営者は、実質価額の見積りに用いられた前提は合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、これらの評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来において当社及び連結子会社が減損処理又は投資損失引当金の計上を行う可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の状況

() 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、会計基準に従い、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

() 過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

(単位：百万円)

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
連結納税グループの課税所得	89,190	31,973	97,467	74,613	60,907

注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されておられません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産113億円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は92億円であります。

() 見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を2,243億円と見積もっております。

() 繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢や相場環境の悪化及び外出自粛に伴う経済、企業活動の停滞・悪化は、現時点においてはこれらの見積りに重大な影響を及ぼしておりませんが、今後、入手可能となる情報等により新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化し、会計上の見積りに用いられた前提条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、投資事業における保有資産の評価に関する見積りの変化による減損又は評価損の計上、不動産アセットマネジメント事業における資産の稼働率低下による財務内容悪化懸念などの可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産の部 >

当連結会計年度末の総資産は前年度末比2兆2,772億円(9.6%)増加の26兆993億円となりました。内訳は流動資産が同1兆7,996億円(7.9%)増加の24兆6,463億円であり、このうち現金・預金が同7,986億円(20.1%)増加の4兆7,631億円、トレーディング商品が同1,931億円(2.4%)減少の7兆8,340億円、営業貸付金が同2,276億円(12.9%)増加の1兆9,961億円、有価証券担保貸付金が同7,625億円(11.4%)増加の7兆4,483億円となっております。固定資産は同4,775億円(49.0%)増加の1兆4,530億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

負債合計は前年度末比1兆9,431億円(8.6%)増加の24兆5,074億円となりました。内訳は流動負債が同1兆3,006億円(6.5%)増加の21兆2,193億円であり、このうちトレーディング商品が同9,944億円(18.5%)減少の4兆3,678億円、約定見返勘定が同7,755億円(142.4%)増加の1兆3,202億円、有価証券担保借入金が同9,773億円(13.6%)増加の8兆1,760億円、銀行業における預金が同3,788億円(9.4%)増加の4兆4,160億円となっております。固定負債は同6,427億円(24.3%)増加の3兆2,844億円であり、このうち社債が同1,781億円(12.9%)増加の1兆5,573億円、長期借入金が同4,036億円(34.1%)増加の1兆5,869億円となっております。

純資産合計は同3,340億円(26.6%)増加の1兆5,918億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を1,083億円計上したほか、配当金304億円の支払いを行ったこと等により、同772億円(9.3%)増加の9,117億円となっております。自己株式の控除額は同27億円(2.5%)減少の1,076億円、その他有価証券評価差額金は同147億円(54.9%)増加の415億円、為替換算調整勘定は同184億円増加の128億円、非支配株主持分は6.4倍の2,491億円となっております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

事業全体の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比14.3%減の5,761億円、純営業収益は同9.5%増の4,666億円となりました。

受入手数料は2,868億円と、同7.6%の増収となりました。委託手数料は、株式取引が増加したことにより、同38.1%増の780億円となりました。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、複数の大型エクイティ引受案件等が貢献し増収となり、同27.8%増の380億円となりました。

トレーディング損益は、エクイティ・FICCともに増加し、同26.8%増の1,188億円となりました。

販売費・一般管理費は同0.5%増の3,738億円となりました。取引関係費は広告宣伝費及び旅費・交通費等の減少により同16.4%減の576億円、人件費は賞与等が増加したこと等により同4.9%増の1,930億円、減価償却費はシステムの更改等により同10.1%増の339億円となっております。

以上より、経常利益は同63.9%増の1,151億円となりました。

また、大和証券オフィス投資法人が連結子会社化したことに伴う段階取得に係る差益等により特別利益が516億円(前年度374億円)、収支構造の改善に向けた構造改革関連費用や減損損失及び投資損失引当金繰入額の計上により特別損失が222億円(前年度229億円)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比79.6%増の1,083億円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況
純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2020年 3月期	2021年 3月期	対前年同期 増減率	構成比率	2020年 3月期	2021年 3月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール部門	166,430	169,505	1.8%	36.3%	6,405	20,070	213.3%	15.6%
ホールセール部門	172,289	215,860	25.3%	46.3%	38,034	74,737	96.5%	58.1%
グローバル・マーケット	121,301	161,730	33.3%	34.7%	28,191	62,777	122.7%	48.8%
グローバル・インベストメント・バンキング	50,988	54,129	6.2%	11.6%	9,330	11,021	18.1%	8.6%
アセット・マネジメント部門	48,091	51,145	6.3%	11.0%	26,580	32,775	23.3%	25.5%
投資部門	2,502	4,602	83.9%	1.0%	877	1,123	-	0.9%
その他・調整等	36,943	25,546	-	5.5%	140	13,532	-	-
連結計	426,259	466,660	9.5%	100.0%	70,283	115,175	63.9%	100.0%

(注) 構成比率は経常利益のセグメントの合計に占める割合としております。

[リテール部門]

リテール部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当連結会計年度においては、以下の事業計画に沿って活動を行いました。

1. プリンシプルベースの営業体制の構築
2. お客様のあらゆるニーズに応える魅力的な商品・サービスの開発、ソリューション提案の高度化
3. 外部チャネル・外部リソースを活用したビジネス展開
4. 収益構造の転換、コスト構造の見直し

各項目の実績は以下のとおりです。

1. お客様の声を起点とする商品・サービスの向上を目的に、「お客様満足度協議会」を半期毎に開催し、ラップ口座サービスにおける投資対象ファンドの見直しや口座開設手続きのペーパーレス化などに取り組みました。
2. 投資信託の購入時手数料を無料とし、評価額や保有期間に応じた手数料とする新プラン「投信フレックスプラン」を導入し、お客様の投資スタイルに合わせた手数料体系が選択できるようになりました。また、「ダイワのフューチャー・デザイナー～未来のカルテ～」に「資産運用プランニング」が加わり、資産運用のあらゆるシーンで最適なソリューションを提供することが可能となりました。
3. お客様基盤の拡大や資産形成分野における商品・サービス提供を目的として、外部提携先との協業について推進・検討しました。
4. ラップサービスの統合・刷新や、投信フレックスプランの導入など、資産管理型ビジネスモデルへの進化を進めました。また、大型店舗の統合・効率化、デジタル化の推進による業務効率化を進めました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による初の緊急事態宣言が東京をはじめとする各地域で発出されたことから、第1四半期は商品募集・販売額が減少しましたが、当該緊急事態宣言の解除後は段階的に回復しました。一方で株式売買代金は第1四半期から好調で、株式相場の上昇にともない国内株・外国株ともに四半期ごとに増加しました。加えて、複数の大型エクイティ引受案件が貢献し、エクイティ収益が増加しました。

また、リテール部門における販売費・一般管理費は収支構造改革の取組みの結果減少し、利益率が向上しました。

当連結会計年度のリテール部門における純営業収益は前年度比1.8%増の1,695億円、経常利益は同213.3%増の200億円となりました。リテール部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ36.3%及び15.6%でした。

[ホールセール部門]

ホールセール部門は、機関投資家等を対象に有価証券のセールス及びトレーディングを行うグローバル・マーケットと、事業法人、金融法人等が発行する有価証券の引受けやM&Aのアドバイザー業務を行うグローバル・インベストメント・バンキングによって構成されます。グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バ

ンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうかを経営成績に重要な影響を与える要因となります。

ホールセール部門として以下の事業計画を実行しました。

- 1．企業の高付加価値化を促進
- 2．お客様ニーズを捉えたプロダクト・サービスの提供
- 3．事業構造や日本の産業構造転換を支援
- 4．アジアのリージョナル・ブローカーとしての汎アジアビジネスサポート

各項目の実績は、以下のとおりです。

- 1～3．M&Aビジネスへの取組みとしてミッドキャップの海外クロスボーダー案件獲得に努めました。IPOビジネスへの取組みとしてはDaiwa Innovation Networkを開催するなどスタートアップ企業の発掘・育成を推進しました。その他、大型ファイナンス案件獲得に取り組みました。
- 4．国内外のリサーチ力強化に注力した結果、日経ヴェリタスのアナリストランキング2021で会社別1位を3年連続で獲得したほか、Institutional Investorsの2021 Institutional Investor All-Japan Research Teamでも1位を2年連続で獲得しました。

グローバル・マーケットでは良好なマーケット環境の中、リテール部門との連携によるタイムリーな商品提供、金利動向の変化を適切に捉えた債券などのトレーディング、及び市場環境の変化に対応した株式トレーディングが、収益に大きく貢献しました。フィクスト・インカム収益は第1四半期にJGBとクレジットの顧客フロー増加及びポジション運営が奏功し特に伸長しましたが、第2四半期以降も堅調に推移しました。その結果、当連結会計年度の純営業収益は前年度比33.3%増の1,617億円、経常利益は同122.7%増の627億円となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングのエクイティ引受けは、新型コロナウイルスの影響で第1四半期には市場全体で案件数が減少しましたが、第2四半期以降、ソフトバンク株式会社や日本航空株式会社など複数の大型ファイナンスにおいてジョイント・グローバル・コーディネーターを務めたほか、株式会社ポピンズホールディングスによるSDGs-IPO（注）1、株式会社学研ホールディングスによるソーシャルPO（注）2など、多くの主幹事を務めました。デット引受けは新型コロナウイルスの影響で企業のニーズが堅調であったことに加え、国立大学法人東京大学によるソーシャルボンド（注）3などの本邦初となる案件の主幹事を務めました。当連結会計年度の引受け・売出手数料は、前年度比27.8%増の380億円となりました。M&Aアドバイザー業務では新型コロナウイルスの影響で第1四半期には案件の進行が遅れる等の影響がありましたが、一方で社会的な変化を受けて企業のM&Aニーズは増加しており、案件のパイプラインは第4四半期にかけて国内外で高水準となり、収益も回復しました。M&A関連手数料は前年度比7.6%減の266億円となりました。これらの結果、グローバル・インベストメント・バンキングの当連結会計年度の純営業収益は前年度比6.2%増の541億円となりました。経常利益は同18.1%増の110億円となりました。

当連結会計年度のホールセール部門における純営業収益は前年度比25.3%増の2,158億円、経常利益は同96.5%増の747億円となりました。ホールセール部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ46.3%及び58.1%でした。

- (注) 1 SDGs-IPO (Initial Public Offering) : 新規株式公開時の株式公募において、その資金使途及び発行体について、SDGsへの貢献、ソーシャルボンド原則への準拠性についての評価を第三者評価機関から取得したものを。
- (注) 2 ソーシャルPO (Public Offering) : ソーシャルボンド原則などに適合しているとの評価を第三者評価機関から取得したソーシャルエクイティ・ファイナンス・フレームワークに則って実施する公募による資金調達。
- (注) 3 ソーシャルボンド : 特定の社会的課題への対処や軽減、あるいはポジティブな社会的成果の達成を目指す新規又は既存のプロジェクトに必要な資金を調達するために発行する債券。

[アセット・マネジメント部門]

アセット・マネジメント部門の収益は、主に当社連結子会社の大和アセットマネジメントにおける投資信託の組成と運用に関する報酬と、連結子会社の大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の不動産運用収益によって構成されます。また、当社持分法適用関連会社である三井住友DSアセットマネジメントの投資信託の組成と運用及び投資顧問業務に関する報酬からの利益、及び同じく持分法適用関連会社である大和証券リ빙グ投資法人の不動産運用収益からの利益は、それぞれ当社の持分割合に従って経常利益に計上されます。なお、従来は持分法適用関連会社であり、当連結会計年度中に連結子会社となった大和証券オフィス投資法人の不動産運用収益からの利益も、当連結会計年度では同じく当社の持分法適用関連会社時の持分割合に従って経常利益に計上されます。経営成績に重要な影響を与える要因としては、マーケット環境によって変動

するお客様の投資信託及び投資顧問サービスへの需要と、マーケット環境に対するファンドの運用パフォーマンスや、お客様の関心を捉えたテーマ性のある商品開発等による商品自体の訴求性が挙げられます。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント、大和証券オフィス投資法人、サムティ・レジデンシャル投資法人及び大和証券リビング投資法人の経営成績は、国内の不動産市場・オフィス需要の動向の影響を受けます。

当連結会計年度において、アセット・マネジメント部門は以下の事業計画を実行しました。

- 1．既存ファンドのプロモーション強化、新ファンドの戦略的投入によるヒット商品の育成
- 2．販売会社拡大等を通じた資金純増の実現
- 3．戦略別運用チーム体制への移行、運用解析チームの新設等による運用力の強化
- 4．不動産を中心としたオルタナティブ投資商品の拡大

各項目の実績は以下のとおりです。

- 1．大和アセットマネジメントでは各販売会社のお客様ニーズに対応した戦略を策定し、市場中長期展望を見据えたファンド開発を行いました。
- 2．チャネル特性に合わせたお客様向け情報コンテンツを充実したほか、お客様ニーズに応じたセミナーなどのリプロモーションの強化を行いました。
- 3．運用パフォーマンスの向上のために運用哲学の刷新をはじめ、運用体制・手法・プロセスの改善に努めたほか、エンゲージメント活動の強化、人材育成・強化に取り組みました。
- 4．大和証券オフィス投資法人を連結子会社化しました。大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは大和証券リビング投資法人、大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人及び大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人の運用残高拡大によって運用資産残高が増加しました。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の2社を合わせた運用資産残高は前年度末比1,419億円増の1兆2,129億円となりました。

大和アセットマネジメントにおける公募株式投信及び公募公社債投信の運用資産残高は、資金純増の確保に加え相場の上昇も寄与し、主にETFの運用資産残高が増加し、前年度末比6.0兆円増の20.9兆円、うちETFの運用資産残高は前年度比4.4兆円増の11.8兆円となりました。大和アセットマネジメントの営業収益は前年度比6.0%減の659億円、経常利益は同6.5%減の146億円となりました。

不動産アセット・マネジメントでは、新規物件の取得や資産の入替を行い、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及び、前連結会計年度中に連結子会社化したサムティ・レジデンシャル投資法人の2社を合わせた運用資産残高は1兆2,129億円となり、収益も増加しました。

その結果、当連結会計年度のアセット・マネジメント部門の純営業収益は前年度比6.3%増の511億円、経常利益は同23.3%増の327億円となりました。アセット・マネジメント部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ11.0%及び25.5%でした。

[投資部門]

投資部門は主に、連結子会社である大和企業投資、大和P Iパートナーズ及び大和エナジー・インフラで構成されます。投資部門の主な収益源は、投資先の新規上場（IPO）・M&A等による売却益や、投資事業組合への出資を通じたキャピタルゲインのほか、契約に基づきファンドから受領する、管理運営に対する管理報酬や投資成果に応じた成功報酬です。

投資部門では以下の事業計画を実行しました。

- 1．新規産業の発掘・育成によるファンド・エコシステムへの貢献
- 2．アジアへの投資拡大
- 3．社会的意義のある投資対象の開拓
- 4．運用力の更なる進化による投資リターンの追求

各項目の実績は以下のとおりです。

- 1．大和企業投資では、新規に投資を実行したほか、顧客紹介など大和証券グループとの連携を推進し、投資先企業価値向上に向けたハンズオンを着実に遂行しました。
- 2．大和企業投資では現地パートナーと継続的な協議を実施し、新ファンドの設立を遂行しました。大和P Iパートナーズでは東南アジア各国の企業への投資を実行しました。
- 3．大和エナジー・インフラでは新規に国内太陽光発電及び海外再生エネルギー事業に関連する投資を実行しました。
- 4．大和P Iパートナーズでは、機会を逃さず投資を実現し、大和証券グループと連携した案件についても着実に遂行しました。大和エナジー・インフラでは投資案件のエグジットを行い、キャピタル・リサイクリングモデルの定着化を推進しました。

大和企業投資で投資先の上場などを通じた既存投資案件の回収を行ったほか、大和エナジー・インフラでインカムゲインに加えキャピタルゲインを計上しました。当連結会計年度における投資部門の純営業収益は前年度比83.9%増の46億円、経常損益は前年度8億円の経常損失から11億円の経常利益となりました。投資部門の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び経常利益に占める割合は、1.0%及び0.9%でした。

[その他]

その他の事業には、主に大和総研と大和総研ビジネス・イノベーションからなる大和総研グループによるリサーチ・コンサルティング業務及びシステム業務のほか、大和ネクスト銀行による銀行業務などが含まれます。

当連結会計年度において大和総研グループは以下の事業計画を実行しました。

- 1．ハイブリッド型総合証券グループのシンクタンクとして、グループ連携によるビジネス強化へ貢献
- 2．デジタル化により加速する社会の変化に対応した経済・金融における先見性の高い情報発信
- 3．お客様ビジネスの競争力強化へ貢献するソリューションの提供
- 4．先端技術の活用による「新たな価値」の創出を通じたビジネスの拡大

各項目の当連結会計年度における実績は以下のとおりです。

- 1．大和証券グループのテレワークへの移行支援や各種事務手続きのデジタル化などのソリューション提供を通じて、グループのデジタルトランスフォーメーションの推進に貢献すると共に、大和証券のお客様の関心が高いテーマのリサーチ、コンサルティングに注力しリレーション構築に寄与しました。
- 2．新型コロナウイルスによる経済状況の変化やSDGsをはじめ、世の中の関心が高まる気候変動問題、ゼロエミッションなど経済・社会の潮流を読んだ情報をタイムリーに発信しました。
- 3．オープンAPIに向けた認証基盤の構築や、パブリッククラウドを活用したソリューションの提供、外部企業との連携強化によるサービスの拡充などを行いました。
- 4．機械学習を用いたAIによる「株価予測モデルを用いて選定した銘柄情報」などのサービスを提供すると共に、データサイエンス・AI分野におけるソリューションの更なる拡大に向けて、先端技術の調査研究や高度IT人材の育成を目的とした組織を設置しました。

当連結会計年度において大和ネクスト銀行は以下の事業計画を実行しました。

1. 証銀連携によるお客様本位の商品・サービス展開
2. グループ全体の将来的な収益基盤構築に向けた仕組み作り
3. 市場環境の変化に即応可能なポートフォリオ運営
4. 健全な利益の確保を通じた持続的成長

各項目の当連結会計年度における実績は以下のとおりです。

1. 外貨預金において、業界トップ水準の金利を維持するとともに、大和証券と連携し、各種キャンペーンを実施しました。
2. 株式会社CONNECTの開業に伴い、CONNECT専用口座の取り扱いを開始しました。
3. リスクヘッジに加え、金利上昇やクレジットスプレッドの拡大時に機動的に対応しました。
4. マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策の強化に向けた態勢を整備し、リスク管理のさらなる改善を行いました。

大和ネクスト銀行の当連結会計年度末の預金残高（譲渡性預金含む）は前年度比9.0%増の4.4兆円、銀行口座数は前年度比7.1%増の150万口座となりました。しかし、金利低下により金融収支の黒字幅が縮小した結果、当連結会計年度の業績は減収減益となりました。

またその他事業においても、世界的な金利低下により金融収支の黒字幅が縮小しました。

その結果、その他・調整等に係る純営業収益は255億円（前年度369億円）、経常損失は135億円（前年度経常利益1億円）となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループでは、2018年度から2020年度にかけての中期経営計画“Passion for the Best”2020において、お客様本位KPIとしてお客様満足度及び大和証券預り資産、業績KPIとして自己資本利益率（ROE）及び経常利益、財務KPIとして連結総自己資本規制比率を数値目標として掲げました。お客様満足度は「大和版NPS®（注）1」を中心とした指標を計測しており、お客様目線に立脚した営業体制の構築を進めました。

中期経営計画最終年となる当連結会計年度においては、業績KPIはROE10%以上目標に対し8.5%、連結経常利益2,000億円以上目標に対し1,151億円となりました。財務KPIの連結総自己資本規制比率は21.90%（注）2と、目標の18%以上を上回って推移しています。お客様本位KPIの大和証券預り資産は、好調な株式市場も後押しし、80兆円以上とする目標には達しなかったものの、過去最高の75.3兆円となりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症により市場が混乱する中においても、「お客様第一の業務運営」のクオリティを追求すると共に、新規ビジネス領域と伝統的な証券業との融合による「新たな価値」の創出及び拡大に向けた挑戦を続け、一定の成果を得た1年でありました。また、DX推進によるお客様への機動的な対応、ニューノーマル時代における柔軟な働き方の実現に向けたインフラ整備を進め、新たな時代への礎を築いた重要な年でありました。経営戦略の根底に取り入れたSDGsへの取り組み推進においても、コロナ禍を契機としたサステナブルファイナンスへの関心の一層の高まりを受け、当社グループにおいても社内体制の更なる強化を行い、グリーンボンド及びソーシャルボンド等をはじめとしたSDGs債の引受け実績を積み上げる等、着実な進捗があったと評価しております。

（注）1 NPS®：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

（注）2 連結総自己資本規制比率には有価証券報告書提出日における速報値を記載しており、確定値は算出完了次第、当社ホームページにて公表する予定です。

経営成績の前提となる2020年度のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を主な要因として、2020年前半に急激に悪化しましたが、2020年後半以降は総じて持ち直しの動きが見られています。IMF（国際通貨基金）が2021年4月に公表した世界経済見通しによれば、2020年は先進国、新興国ともにマイナス成長に転じ、世界経済成長率は3.3%とリーマン・ショック時を上回る大幅なマイナス成長となる一方、2021年は前年の落ち込みからの反動もあり+6.0%と高い成長が見込まれています。もっとも、最悪期を脱した2020年後半以降も、世界経済は新型コロナウイルスの感染状況によって左右される状況が続いており、引き続き非常に不安定な状態が続いています。

米国経済は、新型コロナウイルスの感染者数の急増を受けて2020年前半に急速に悪化しましたが、その後は持ち直しの動きが続いています。2020年3月半ばに当時のトランプ大統領が緊急事態を宣言し、小売店や飲食店、娯楽施設などの営業規制や外出制限を実施したことによって、外食や娯楽関連など不要不急のサービスを中心に個人消費が急減しました。これにより、2020年1 - 3月期の実質GDP成長率は前期比年率5.0%と6年ぶりのマイナス成長となり、続く4 - 6月期の実質GDP成長率は同31.4%と、1947年の現行統計開始以来最大のマイナス幅を記録しました。しかし、営業規制・外出制限の段階的な解除に伴い経済活動が再開されたことに加え、政府による経済対策が下支えとなり、7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率+33.4%と大幅なプラスに転じました。10 - 12月期に入ると新型コロナウイルスの新規感染者数が大幅に増加する中、一部の州・地域で営業規制・外出制限が再び導入され、実質GDP成長率は前期比年率+4.3%と、経済の回復ペースは大幅に鈍化しました。しかし、2021年に入って新型コロナウイルスワクチンの接種が順調に進む中、政府による行動規制の緩和が進んだことに加え、2020年12月、および2021年3月に成立した追加経済対策の効果もあり、2021年1 - 3月期の実質GDP成長率は前期比年率+6.4%と再加速しました。

金融面では、FRB（連邦準備制度理事会）が積極的な金融緩和を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響によって経済が急激に悪化したことを受け、FRBは2020年3月に2度の緊急利下げを実施し、2015年12月以来となる実質的なゼロ金利政策を復活させました。また、量的緩和の拡大も決定し、FRBのバランスシートは大幅に拡大しています。12月のFOMCでは、経済が十分に回復するまでFRBのバランスシートの拡大を続けることが約束されたことに加え、2021年3月時点では少なくとも2023年末まで政策金利がゼロで据え置かれる見通しが示され、緩やかな金融環境を長期にわたって維持する方針が引き続き示されています。

欧州経済（ユーロ圏経済）は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、厳しい状況が続いています。ユーロ圏でも多くの国が2020年3月半ばからロックダウンに踏み切ったことにより、個人消費や生産など、幅広い分野で経済が大きく落ち込み、1 - 3月の実質GDP成長率は前期比年率14.2%と大幅なマイナスとなりました。また、4 - 6月期には同38.8%とさらにマイナス幅が拡大し、2四半期連続で統計開始以降の最悪値を更新しました。その後、早い国では4月半ばから、遅い国でも5月以降はロックダウンを緩和したことで、5月以降、ユーロ圏経済は持ち直しに転じ、7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率+60.3%とプラスに転じました。しかし、新型コロナウイルスの感染者数が再び増加に転じたことを受け、ドイツ、フランスなど、多くの国で再びロックダウンを余儀なくされ、10-12月期の実質GDP成長率は前期比年率2.7%、続く2021年1 - 3月期も同2.5%と2四半期連続のマイナス成長となり、一時的に持ち直していた欧州経済は再び悪化しました。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）による金融緩和が続いています。新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気悪化を受けて、ECBは2020年3月の緊急会合で、新型コロナウイルス感染症対応のための新規の資産買い取りプログラムを設定し、量的緩和策の拡大を決定しました。その後、6月、12月には資産の買い取り枠が拡大されたほか、当初は2020年末までとされていた買い入れ期間も、12月に「少なくとも2022年3月まで」延長されるなど、金融緩和策が強化されました。新興市場国・発展途上国経済は、先進国と同様に2020年前半に急激に悪化した後、2020年後半以降持ち直しの動きが続いています。IMFによれば、新興国の実質GDP成長率は2020年に2.2%とマイナス成長に陥った後、2021年は+6.7%と高い成長が見込まれています。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国では、2020年1 - 3月期には新型コロナウイルス感染症によって経済活動の停止を余儀なくされ、実質GDP成長率は前年同期比6.8%と、1992年に四半期ベースの統計が開始されて以降、初めてのマイナス成長となりました。しかし、他国に先んじて新型コロナウイルスの感染が収束傾向にあったこともあり、4 - 6月期以降は着実に経済が持ち直しています。4 - 6月期の実質GDP成長率は前年同期比+3.2%と、新型コロナウイルスの感染拡大以前に比べると成長率は小幅ながらプラス成長へと転じ、政策による下支えを背景とした投資の回復を主な要因として、7 - 9月期の実質GDP成長率は前年同期比+4.9%とプラス幅が拡大しました。また、10 - 12月期以降も、世界の多くの地域で感染再拡大によって経済活動が制限されたのとは対照的に、中国国内での感染拡大は抑制された状況が続き、10 - 12月期の実質GDP成長率は前年同期比+6.5%、2021年1 - 3月期は同+18.3%と成長ペースが加速しました。

中国以外の新興国についても、2020年後半以降持ち直しの動きが続いています。2020年前半は、新興国でも新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために経済活動を制限せざるを得ない状況になったことに加えて、世界的な景気悪化を受けた資金流出や、資源価格の低迷などが、新興国経済を下押しする要因となりました。一方、2020年後半からは、米国や中国を中心とした海外経済の回復や、世界的な金融緩和を背景とした資金流入が新興国経済を下支えしています。ただし、新興国ではワクチン接種の実施が遅れている国が多く、感染再拡大による経済の下振れリスクが高い状況が続いています。

<日本の状況>

日本経済は、2020年初めから新型コロナウイルス感染症の影響によって大幅に悪化した後、2020年後半に一時持ち直しに転じたものの、感染再拡大によって2021年に入り再び回復が足踏みしています。

日本の実質GDP成長率は、消費増税に伴う反動減があった2019年10 - 12月期から3四半期連続でマイナス成長となり、特に新型コロナウイルス感染症の影響が本格的に顕在化した2020年4 - 6月期は前期比年率 -28.6%と、戦後最大のマイナス幅を記録しました。その後、緊急事態宣言が全面解除された5月下旬以降、社会経済活動が徐々に再開されたことで日本経済は持ち直しに転じ、7 - 9月期の実質GDPは前期比年率 +22.9%と大幅な回復を見せました。また、10 - 12月期も政策による下支えなどを背景に、前期比 +11.7%と持ち直しが続きました。しかし、感染再拡大に伴う緊急事態宣言の再発出による個人消費の低迷を主因に、2021年1 - 3月期は前期比年率 -3.9%と再びマイナス成長に転じ、実質GDPは新型コロナウイルスの感染拡大前を下回る水準での推移が続いています。2020年度の実質GDP成長率は前年比 -4.6%と、2年連続のマイナス成長となりました。

需要項目ごとに見ると、個人消費は低い水準での推移が続いています。2020年1 - 3月期は、2019年10月に実施された消費増税による落ち込みからの持ち直しが期待されていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛の動きによって、外出などをはじめとする不要不急のサービス消費を中心に減少しました。さらに、個人消費を手控える動きは2020年4月7日の緊急事態宣言によって加速し、個人消費は大幅に減少することとなりました。その後、5月下旬に緊急事態宣言が全面解除されたことに加えて、特定定額給付金などの経済対策による下支えなどから、個人消費は持ち直しへと向かいました。しかし、感染拡大への懸念が強い状況が続く中、対面や移動を伴う接触型サービスの回復は緩やかなものとなり、緊急事態宣言の再発出により2021年に入って再び個人消費は悪化することとなりました。住宅投資については、消費増税に伴う反動減があった2019年10 - 12月期から2020年7 - 9月期にかけて減少し、その後は横ばい圏で推移しました。コロナ禍に伴う販売の低迷や建設の遅れに加えて、雇用環境の悪化や先行きに対する不透明感が、住宅投資の下押し要因となりました。

企業部門の需要である設備投資についても、新型コロナウイルス感染症の影響による収益環境の急速な悪化をうけて、2020年4 - 6月期から7 - 9月期にかけて減少傾向となりました。経済活動の再開が進む中で収益の悪化に歯止めがかかったことや、輸出の持ち直しを受けて2020年10 - 12月期は一時持ち直しの動きも見られましたが、緊急事態宣言の再発出によって2021年1 - 3月期には再び減少に転じました。日銀短観（2021年3月調査）によれば、2021年度の設備投資計画（含む土地投資額）は、前年比 +0.5%の増加が見込まれています。もっとも、新型コロナウイルスの影響を強く受けた業種などでは、引き続き設備投資に対して慎重であり、全体の回復ペースは緩やかなものにとどまっています。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。日本銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気の悪化を受けて、2020年4月に、国債の購入額の上限を撤廃したほか、社債などの買入れ枠を拡大するなど、量的緩和を強化しました。日本銀行による追加緩和策を受けて、日本の10年国債利回りは2020年4月に一時 0.04%台まで低下しました。世界的に経済活動再開の動きが広まる中で、5月末にはプラス圏を回復しつつも、2020年末頃までゼロ%近傍と非常に低い水準で安定的に推移しました。しかし、2021年に入って、景気過熱や財政悪化への懸念から米国の長期金利が上昇したのに伴い日本の長期金利も小幅ながら上昇し、2月末には一時、2018年10月以来初めて0.15%を上回りました。

為替市場をみると、対ドルでは2020年4月から2020年末にかけては、総じて円高傾向で推移しました。世界的に経済活動再開への期待が高まった6月前半には、リスク回避の動きが弱まり、一時109円台まで円安が進みましたが、6月後半以降は、米国で新型コロナウイルスの感染が再拡大し、FRBによる追加金融緩和への期待感が強まったことなどから円高傾向に転じ、11月には2020年3月以来の103円台まで円高が進みました。しかし、2021年に入ると、経済対策による米国経済回復への期待感の高まりや米国での金利上昇を受け、それまでの円高傾向から一転して、3月末にかけて円安が進行しました。対ユーロについては、世界経済が急激に悪化し、リスク回避の動きが強まった4月から5月前半までは、対ドルと同様に円高傾向で推移しました。しかし、5月後半には欧州の景気回復期待から円安傾向へと転じ、さらにEU27カ国による復興基金案の合意を受けて、7月以降は円安が進行しました。欧州での新型コロナウイルスの感染再拡大などを懸念して、一時円高が進む局面もありましたが、ワクチン普及に伴う行動制限の緩和による欧州経済の回復期待から、年度末にかけて一層の円安が進みました。

株式市場は、2020年度に入って以降、総じて上昇基調で推移しました。新型コロナウイルスの感染拡大をうけて世界的に金融緩和が強化されたことによる低金利や、量的緩和拡大による需給の改善が株価を押し上げる要因となりました。また、2020年後半以降は、ワクチンの世界的な普及や、経済対策を背景とした米国経済の力強い回復への期待感が株価の押し上げ要因となり、2021年2月、日経平均株価は一時、1990年8月以来となる30,000円台まで上昇しました。

2021年3月末の日経平均株価は29,178円80銭（前年3月末比10,261円79銭高）、10年国債利回りは0.104%（同0.073ポイントの上昇）、為替は1ドル110円74銭（同2円32銭の円安）となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物
 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,190	390,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,397	91,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,794	438,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,950	6,796
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	188,952	744,201
現金及び現金同等物の期首残高	4,122,102	3,933,149
現金及び現金同等物の期末残高	3,933,149	4,723,526

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減、トレーディング商品の増減、短期差入保証金の増減などにより、3,909億円（前年度は1,671億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出、投資有価証券の取得による支出などにより、916億円（同 2,153億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減などにより、4,380億円（同 1,357億円）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比7,903億円増加の4兆7,235億円となりました。

資本の財源及び流動性に係る情報

() 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。当社の当第4四半期日次平均のLCRは161.2%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをサポートする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当第4四半期日次平均のLCRの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

		日次平均 (自 2021年1月 至 2021年3月)
適格流動資産	(A)	27,608
資金流出額	(B)	35,385
資金流入額	(C)	18,261
連結流動性カバレッジ比率 (LCR)		
算入可能適格流動資産の合計額	(D)	27,608
純資金流出額	(E)	17,124
連結流動性カバレッジ比率	(D)/(E)	161.2%

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社グループ固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

() 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャー・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開し、ハイブリッド型総合証券グループとしての新たな価値の提供に資する投融資を行うためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末比798億円増加し、1兆2,821億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となっております。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益1,083億円を計上したほか、配当金304億円の支払いを行った結果、前連結会計年度末比772億円増加の9,117億円となりました。自己株式の控除額は同27億円減少し、1,076億円となっております。

財務戦略

当社グループの財務戦略の基本は、成長投資、資本効率性、財務健全性及び株主還元の最適なバランスを図り、健全な利益の確保を通じた持続的成長を実現することです。

持続的な成長の実現に際しては、規制ならびに制度対応と適正な自己資本水準を維持することを重視しております。強固な財務基盤を堅持するため、財務KPIとして連結総自己資本規制比率を採用しております。同比率については、今後のパーゼル規制の最終化による影響と過去の金融危機時のストレス・シナリオにも耐えうる資本のバッファーを加味し、18%を最低水準と設定しております。2019年度には規制上その他Tier 1資本に係る基礎項目として取り扱われる、当社として初めての無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）を2本立てで計1,500億円発行し、財務基盤の拡充を図りました。

成長投資に関しましては、当連結会計年度も既存事業の競争力強化のための投資や事業ポートフォリオ多様化のための出資などを数多く実行いたしました。その結果、財務KPIとして設定している連結総自己資本規制比率は18%を上回っており、今後も継続的な成長投資を行うための十分な資本余力を有しております。このため、証券ビジネスの顧客基盤拡大に向けた投資やハイブリッド型総合証券グループとしてコアビジネスと親和性のある周辺領域への投資は今後も常に検討してまいります。

株主還元策については「第4提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

当社の資金調達の方法については、「資本の財源及び流動性に係る情報」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様本位の営業体制の構築やお客様ニーズを捉えた商品・サービスの提供、付加価値の高い業務に従事するための既存業務の効率化とビジネス革新・業務プロセス改革を目指すDXの推進、事業継続に不可欠なインフラ基盤の整備や法制度への対応、リスク管理態勢の強化などを目的とする設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、大和証券株式会社が提供する「資産運用プランニング」、「投信フレックスプラン」及び「制度商品WEBサービス」(注)の導入に向けて取り組みました。また、モバイル型業務端末を活用して、お客様のお手続きに関する一連のプロセスのデジタル化に取り組むとともに、サイバーセキュリティ対策やコンプライアンス強化などのリスク管理高度化に取り組みました。これらの取り組みなどにより、総額約295億円のIT関連投資を行いました。

また、大和証券株式会社は、泉ヶ丘営業所、学園前営業所、武蔵小金井営業所、東大阪営業所、豊田営業所、秦野営業所、北野田営業所、知立営業所、大和八木営業所、草津営業所を新たに開設しました。

(注) 制度商品WEBサービス：株式報酬制度や株式などを利用した福利厚生制度（持株会・職場つみたてNISA・企業型確定拠出年金など）をインターネット上で管理するサービス。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注)4	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注)3	東京都 千代田区	その他	443	-	-	443	560	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注)3	東京都 千代田区	リテール部門	2,057	-	-	2,057	2,764	賃借
大阪支店 (注)3	大阪市 北区	ホールセール 部門	9	-	-	9	314	賃借
名古屋支店	名古屋市 中村区	その他	133	-	-	133	239	賃借
京都支店	京都市 下京区	リテール部門	141	-	-	141	129	賃借
神戸支店	神戸市 中央区		7	670	651	677	90	所有
広島支店	広島市 中区		76	821	433	898	63	所有
千葉支店	千葉市 中央区		42	-	-	42	62	賃借
福岡支店 (注)6	福岡市 中央区		511	1,478	131	1,990	132	所有
大宮支店	さいたま市 大宮区		19	-	-	19	67	賃借
札幌支店	札幌市 中央区		49	-	-	49	94	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		885	3,646	1,504	4,531	64	所有

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
横浜支店	横浜市 西区	リテール部門	154	-	-	154	179	賃借
難波支店	大阪市 中央区		116	-	-	116	63	賃借
銀座支店	東京都 中央区		76	-	-	76	68	賃借
梅田支店	大阪市 北区		49	-	-	49	74	賃借
静岡支店	静岡市 葵区		179	1,787	526	1,967	61	所有
新宿支店	東京都 新宿区		199	-	-	199	100	賃借
渋谷支店	東京都 渋谷区		55	-	-	55	87	賃借
池袋支店	東京都 豊島区		58	-	-	58	87	賃借
大和証券オフィス投資法人								
投資不動産物件 (注)8	東京都等	アセット・マ ネジメント部 門	97,374	472,902	-	570,277	-	所有
サムティ・レジデンシャル投資法人								
投資不動産物件 (注)8	東京都等	アセット・マ ネジメント部 門	59,058	65,383	-	124,442	-	所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 他	ホールセール 部門 その他	1,255	-	-	1,255	425	賃借
大和証券キャピタル・マーケット香 港リミテッド	中国 香港 特別行政区		18	-	-	18	279	賃借
大和証券キャピタル・マーケットア メリカホールディングスInc.	アメリカ ニューヨー ク市他		438	-	-	438	330	賃借

- (注)1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は560名です。
- 5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、8,093百万円であります。
- 6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。
- 7 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 8 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	規模	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当社	東京都 千代田区	その他	常盤橋街 区再開発 プロジェ クト	(A棟) 専有面積 約34,400㎡	未定	42,649	自己資 金、長期 借入金及 び社債発 行資金	2018年1月 ~2021年6月
				(B棟) 専有面積 約5,400㎡	未定			2023年度 ~2027年度

(注) 当社が所有する大和呉服橋ビル他の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
第1種優先株式	100,000,000
第2種優先株式	100,000,000
第3種優先株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,699,378,772	1,699,378,772	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	1,699,378,772	1,699,378,772	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 2005年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」という。）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、2005年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2005年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	76名
新株予約権の数（個）	普通株式 100	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2025年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注） 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載しております。

() 2006年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2006年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の数(個)	普通株式 69
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2026年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

() 2007年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2007年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役員において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の数(個)	普通株式 102 [99]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 102,000 [99,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2027年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

() 2008年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2008年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の数(個)	普通株式 130 [127]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,000 [127,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2028年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

() 2009年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2009年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個)	普通株式 329 [326]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 329,000 [326,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2029年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

() 2010年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2010年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役員において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の数(個)	普通株式 665
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 665,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2030年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

() 2011年定時株主総会の決議によるもの

1) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役員において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の数(個)	普通株式 948 [946]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 948,000 [946,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2031年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

2) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び2011年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の数(個)	普通株式 1,867 [1,283]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,867,000 [1,283,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2021年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

() 2012年定時株主総会の決議によるもの

1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 18名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個)	普通株式 695
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 695,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2032年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
新株予約権の数(個)	普通株式 5,458 [5,431]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,458,000 [5,431,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり598
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～2022年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格598円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額193円を加算した資本組入額は396円となります。

() 2013年定時株主総会の決議によるもの

1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の子会社の取締役及び執行役員 81名
新株予約権の数(個)	普通株式 351
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 351,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2033年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額956円を加算した資本組入額は479円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,881名
新株予約権の数(個)	普通株式 3,963
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,963,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,062
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～2023年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,062円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額295円を加算した資本組入額は679円となります。

(x) 2014年定時株主総会の決議によるもの

1) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個)	普通株式 429 [425]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 429,000 [425,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2034年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額850.7円を加算した資本組入額は426円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人 3,072名
新株予約権の数(個)	普通株式 5,418
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,418,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり931
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2024年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 931 資本組入額 466
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格931円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額188.6円を加算した資本組入額は560円となります。

(x) 2015年定時株主総会の決議によるもの

1) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個)	普通株式 552
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 552,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2035年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額663.4円を加算した資本組入額は333円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,238名
新株予約権の数(個)	普通株式 4,483
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,483,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり733
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格733円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額113.2円を加算した資本組入額は424円となります。

(x) 2016年定時株主総会の決議によるもの

1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個)	普通株式 556
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 556,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2036年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額707.9円を加算した資本組入額は355円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,482名
新株予約権の数(個)	普通株式 7,448
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,448,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり767
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 767 資本組入額 384
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格767円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.1円を加算した資本組入額は445円となります。

(x) 2017年定時株主総会の決議によるもの

1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名
新株予約権の数(個)	普通株式 591
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 591,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2037年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額727.2円を加算した資本組入額は365円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役員会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,621名
新株予約権の数(個)	普通株式 7,462
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,462,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり815
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 815 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格815円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.8円を加算した資本組入額は469円となります。

(x) 2018年定時株主総会の決議によるもの
ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2018年6月27日開催の株主総会及び2018年7月30日開催の執行役員会において決議されております。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,841名
新株予約権の数(個)	普通株式 74,695
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,469,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり686
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格686円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額104.0円を加算した資本組入額は395円となります。

(xv) 2019年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2019年8月9日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2019年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 3,826名
新株予約権の数(個)	普通株式 84,625
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,462,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり502
新株予約権の行使期間	2024年7月1日から2029年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格502円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額53.7円を加算した資本組入額は278円となります。

(x) 2020年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2020年7月31日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,046名
新株予約権の数(個)	普通株式 79,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,920,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり508
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から2030年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 508 資本組入額 254
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格508円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額74.8円を加算した資本組入額は292円となります。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注)	50,000	1,699,378	-	247,397	-	226,751

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	154	51	1,244	663	177	139,153	141,443	-
所有株式数(単元)	1	4,854,838	823,645	927,081	4,105,607	12,913	6,263,750	16,987,835	595,272
所有株式数の割合 (%)	0.00	28.58	4.85	5.46	24.17	0.08	36.87	100.00	-

(注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元(3,000株)含まれておりま
す。
2 「個人その他」の欄には1,755,017単元(175,501,700株)、「単元未満株式の状況」の欄には35株の自己名
義株式が含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	129,328	8.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	61,931	4.06
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	41,140	2.69
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	34,390	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	31,164	2.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	30,973	2.03
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	30,000	1.96
大和持株会	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	23,389	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,649	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	22,299	1.46
計	-	427,267	28.03

(注) 1 当社は、2021年3月31日現在、自己株式175,501千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2019年9月13日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	24,386	1.44
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク	米国ニューヨーク州ニューヨークイース ト52ストリート55	1,878	0.11
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベ ニュー12	2,247	0.13
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国ダブリンポールスブ リッジポールスブリッジパーク2 1階	6,337	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市ハワード・ストリート400	22,235	1.31
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市ハワード・ストリート400	24,918	1.47
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユーカー)リミ テッド	英国ロンドン市スログモートン・アベ ニュー12	5,944	0.35
合計	-	87,948	5.18

- 3 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,445	0.73
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	63,966	3.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	31,002	1.82
合計	-	107,413	6.32

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,501,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 316,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,522,965,200	15,229,652	-
単元未満株式	普通株式 595,272	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,699,378,772	-	-
総株主の議決権	-	15,229,652	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	175,501,700	-	175,501,700	10.32
計	-	175,501,700	-	175,501,700	10.32

(注)1 当社は、単元未満自己株式35株を保有しております。

2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が316,600株あります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年4月28日)での決議状況 (取得期間2021年5月19日~2022年3月24日)	(上限)45,000,000	(上限)30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20,938	9,913
当期間における取得自己株式	1,119	652

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し)	473	290	-	-
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	2,281,000	1,399,103	591,000	362,497
(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	2,144,200	1,315,193	-	-
保有自己株式数	175,501,735	-	174,911,854	-

(注) 1 当期間における処分自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

また、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり25円といたしました。2020年10月29日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき11円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき36円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	16,754	11
2021年4月28日 取締役会決議	38,096	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利および利益を尊重するとともに、あらゆるステークホルダーの立場を考慮し、「信頼の構築」「人材の重視」「社会への貢献」「健全な利益の確保」という企業理念の実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

そのために、当社は、持株会社体制によるグループ経営を实践し、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス態勢を構築するとともに、効率性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。その実現に向け、グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みと方針を定めるものとして、「大和証券グループ本社 コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」を定めております。

当社は、機関設計として、次の(a)(b)による経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社を採用しております。

(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により迅速・果断な意思決定を行うこと

(b) 独立性の高い社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性と公正性の向上を図ること

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、企業としての社会的責任を果たすべく積極的に取組みを行っております。当社の社会的責任には、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

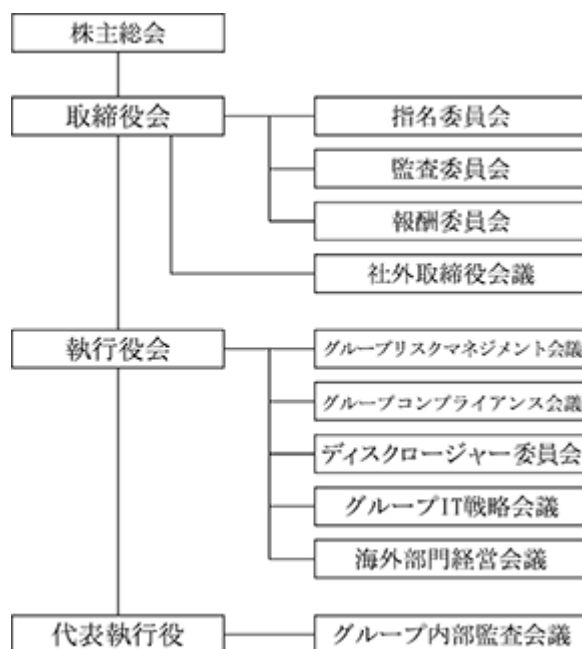
それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・グループコンプライアンス会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役として5名、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として12名の女性役員を登用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



() 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2020年度には12回開催しております。取締役会の構成員は14名であり、うち社外取締役が7名となっております。取締役会の構成員のうち、女性は4名です。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2020年度には6回開催しております。

指名委員会は委員長を含む社外取締役5名と社内取締役2名により構成されております。

本書提出日現在の指名委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	小笠原 倫明	(社外取締役)
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	竹内 弘高	(社外取締役)
	河合 江理子	(社外取締役)
	西川 克行	(社外取締役)
	岩本 敏男	(社外取締役)

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定、CEOの後継者計画等につき検討しております。

< 取締役候補者の選定の方針について >

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道徳観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、独立性に関して以下の全てを満たすことを要件としております。

- ・大和証券グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと
- ・大和証券グループを大株主または主要な取引先とする会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- ・その他、取締役としての職務を遂行する上で独立性を害するような事項がないこと

< 取締役会の構成について >

取締役会の構成についての方針は以下のとおりです。

- ・原則として、取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立社外取締役として選任し、取締役の過半数は執行役を兼務しない
- ・取締役会全体としての知識、経験及び能力のバランス並びにジェンダー及び国際性等を含む多様性を確保することに努め、取締役に占める女性比率については、2030年までに30%以上にすることを目指す

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催することとなっており、2020年度には15回開催しております。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役7名により構成され、委員長を含む5名は社外取締役、他の2名は常勤の社内取締役となっております。なお、監査委員長の西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査委員の西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

本書提出日現在の監査委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	西川 郁生	(社外取締役)
	花岡 幸子	
	川島 博政	
	小笠原 倫明	(社外取締役)
	河合 江理子	(社外取締役)
	西川 克行	(社外取締役)
	村上 由美子	(社外取締役)

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容決定等であります。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員2名が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員と情報を共有することによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

なお、監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2020年度には5回開催しております。

報酬委員会は、委員長を含む4名の社外取締役と社内取締役2名により構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、報酬委員長の竹内弘高は、これまでの経歴を通じて、経営戦略及び報酬制度に関する相当程度の知見を有しております。

本書提出日現在の報酬委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	竹内 弘高	(社外取締役)
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	西川 郁生	(社外取締役)
	岩本 敏男	(社外取締役)
	村上 由美子	(社外取締役)

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

4) 社外取締役会議

社外取締役会議は、当社の社外取締役相互における情報共有を主たる目的とし、取締役会の議案の内容を含め意見交換を図っております。

同会議は、毎年1回以上開催することとなっており、2020年度には7回開催しております。

() 執行役員

執行役員は、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2020年度には18回開催しております。執行役員は、執行役員16名全員により構成されております。

執行役員は、当社の重要な業務に関する事項を審議決定し、また当社グループにかかる事業戦略及びグループ各社間にまたがる構造問題等に関する基本方針を審議・決定しております。

執行役員は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、グループコンプライアンス会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という5つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、執行役員10名、執行役員1名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2020年度には10回のグループリスクマネジメント会議が開催されました。

2) グループコンプライアンス会議

グループコンプライアンス会議は、当社グループにおける法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の全般的方針、具体的施策等について審議・決定しております。

同会議は、執行役員11名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっております。2020年度には4回のグループコンプライアンス会議が開催されました。

3) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告書の有効性及び適正性、財務報告の連結範囲等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には適宜開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役員7名及びその他1名の合計8名により構成され、委員長は原則として最高財務責任者（CFO）が務めております。2020年度には16回のディスクロージャー委員会が開催されました。

4) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、経営戦略とIT戦略の一体化、IT投資に係る意思決定の迅速化並びにIT投資効率の向上等を図るための審議・決定を行っております。

同会議は、執行役員6名、執行役員4名の合計10名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は原則として6ヵ月に1回開催することとなっており、2020年度には2回のグループIT戦略会議が開催されました。

5) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役員13名、執行役員8名及び参与2名の合計23名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2020年度には6回の海外部門経営会議が開催されました。

() グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務運営、内部監査態勢及び内部統制の適切性・有効性を確保することを目的に、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役12名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2020年度には6回のグループ内部監査会議が開催されました。

内部統制態勢の整備の状況等

< 内部統制組織 >

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査はその中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。運用にあたっては、制度の認知度が低下することがないように、社員への周知や認知度の調査を継続して行っており、通報者の保護や匿名性の確保に努めております。また、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。

また、国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図っております。

リスクアペタイト・フレームワーク

() リスクアペタイト・フレームワーク

2008年の世界的な金融危機を背景に、国際的な金融規制が強化され、グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを活用しています。

リスクアペタイト・フレームワークとは、ビジネス戦略達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みのことをいいます。リスクアペタイトについては、流動性、自己資本等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準を設定し、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。

() リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

当社グループでは、CEO、COO、CFO、CRO及びCDOが協力してリスクアペタイト・フレームワークを構築しています。

取締役会は、流動性と自己資本に係るリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定しています。

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

リスク管理体制の整備の状況

() 当社グループのリスク管理

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」はフロント部門自身による業務上の各種リスク認識と管理、「第2の防衛線」はリスク管理部門・コンプライアンス部門等による全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査部門により「第1・第2の防衛線」が有効に機能しているかについて検証・評価等を行うことをいいます。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に行い、リスク管理の強化を図っております。

() 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

<流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析 資本の財源及び流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<モデルリスク>

モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、直接的間接的損失を被るリスクです。

実効性のあるモデルリスク管理を実施するため、モデル関係者の役割及び責任を明確化し、モデルのライフサイクル全般に対して組織的に管理する体制を整備しております。具体的にはモデルの使用開始前・変更時の管理としてモデル検証と承認プロセスを整備し、使用期間中の管理として、モニタリング、定期検証を実施しております。

<投資リスク>

投資リスクとは、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社が行う投資の価値が毀損する、あるいは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクであり、ポートフォリオレベルおよび個別案件レベルで管理を行っています。

ポートフォリオレベルについては、投資集中状況を適切に管理するために、業種別等のグループ横断的な限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。個別案件レベルについては、一定基準に基づいて、投資実行前のリスクを検証するとともに、投資実行後のリスクの状況についても継続的にモニタリングしています。

<レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失並びに当社取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

<会計・税務リスク>

会計・税務リスクとは、会計又は税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、又は適正な税務申告・納付が行われないリスク、及びそれらに伴い損失を被るリスクです。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに改善を図ることで会計リスクの削減に努めております。

また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢及びリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等同条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役の責任限定契約

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

種類株式

当社は、2014年6月26日開催の定時株主総会において、国内外の法規制改正の流れを受け、新たに整備された「金融機関の秩序ある処理の枠組み」への対応を行うために、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行を可能とする定款変更を決議しておりますが、有価証券報告書提出日現在、優先株式の発行は行っておりません。第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容を有しており、法令に別段の定めがある場合を除き、当該優先株式の株主は株主総会において議決権を有していません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。第1種優先株式及び第2種優先株式の株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有しています。当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第1種優先株式及び第2種優先株式の全部を、普通株式を対価として取得します。また、当社は、一定の場合に、金銭を対価として第1種優先株式及び第3種優先株式を取得できることを定めています。さらに、当社は、各優先株式について定める一定の事由が生じた場合に、普通株式を対価として又は無償で、各当該優先株式の全部を取得することを定めています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 20名 女性 5名 (役員のうち女性の比率20.0%)

()取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	日比野 隆司	1955年9月27日生	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社 経営企画部長 2002年6月 大和証券エスエムピーシー(株)執行役員 エクイティ担当 2004年5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当 兼 人事部長 2004年6月 当社取締役 兼 常務執行役 企画・人事・法務担当 兼 人事部長 2004年7月 当社 企画・人事・法務担当 2005年4月 当社 企画・人事担当 2007年4月 当社取締役 兼 専務執行役 2008年7月 当社 企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当大和証券エスエムピーシー(株)専務執行役員 2009年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムピーシー(株)代表取締役副社長 2011年4月 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 リテール部門担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 2013年4月 当社最高経営責任者(CEO) 2017年4月 当社取締役会長 兼 執行役 大和証券(株)代表取締役会長 2020年4月 大和証券(株)取締役会長 [主要な兼職] 大和証券(株)取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役	(注)	322

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中田 誠司	1960年7月16日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍</p> <p>2005年4月 大和証券エスエムピーシー(株) 商品戦略部長</p> <p>2006年4月 同社執行役員 企画担当</p> <p>2007年4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長</p> <p>2008年10月 当社 企画副担当 兼 人事副担当</p> <p>2009年4月 当社常務執行役</p> <p>2009年6月 当社取締役 兼 常務執行役</p> <p>2010年4月 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役</p> <p>2010年6月 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当</p> <p>2011年4月 同社 事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当</p> <p>2012年4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長</p> <p>2015年4月 当社専務執行役 リテール部門副担当</p> <p>2016年4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長</p> <p>2016年6月 当社取締役 兼 代表執行役副社長</p> <p>2017年4月 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 リテール部門担当</p> <p>2020年4月 大和証券(株)代表取締役社長 当社最高経営責任者(CEO) 大和証券(株)代表取締役社長</p> <p>[主要な兼職]</p>	(注)	258

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 敏浩	1962年4月27日生	<p>1985年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2007年9月 当社へ転籍 2008年10月 当社 経営企画部長 2009年4月 当社執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 経営企画部長 2010年4月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 2011年4月 当社常務執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 人事副担当 大和証券(株)執行役員 2012年1月 当社常務執行役 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 2012年4月 当社 企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当 大和証券(株)常務執行役員 2014年4月 当社専務執行役 企画担当 兼 人事担当 大和証券(株)専務取締役 2016年4月 当社 企画担当 兼 ホールセール部門副担当 2016年6月 当社取締役 兼 専務執行役 2018年4月 当社取締役 兼 代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 企画担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 2019年4月 当社最高執行責任者(COO) 兼 ホールセール部門担当 2020年4月 当社最高執行責任者(COO) 〔主要な兼職〕 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	211
取締役	田代 桂子	1963年8月5日生	<p>1986年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 1999年7月 当社へ転籍 2005年9月 大和証券(株) ダイレクト企画部長 2009年4月 同社執行役員 P T S担当 兼 ダイレクト担当 2009年6月 同社 オンライン商品担当 兼 ダイレクト担当 2011年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 金融市場担当 2012年4月 大和証券(株)執行役員 金融市場担当 2013年4月 当社常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc. 会長 2014年4月 当社常務執行役 海外副担当(米州担当) 2014年6月 当社取締役 兼 常務執行役 2016年4月 当社取締役 兼 専務執行役 海外担当 大和証券(株)専務取締役 2019年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 海外担当 大和証券 (株)代表取締役副社長 2020年4月 当社海外担当 兼 S D G s 担当 〔主要な兼職〕 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荻野 明彦	1966年1月28日生	<p>1989年4月 当社入社 2010年4月 当社 経営企画部長 2014年4月 当社執行役員 法務担当 兼 企画副担当 大和証券(株)執行役員 2015年4月 当社 法務担当 兼 企画副担当 兼 海外副担当 2016年4月 当社 法務担当 兼 企画副担当 2017年4月 当社常務執行役員 大和証券(株)常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌 大和証券(株)専務取締役 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 〔主要な兼職〕 大和証券(株)専務取締役 大和アセットマネジメント(株)取締役 (株)大和ネクスト銀行取締役 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役</p>	(注)	128
取締役	花岡 幸子	1967年5月28日生	<p>1990年4月 当社入社 1995年3月 (株)大和総研へ転籍 1999年10月 大和証券(株)へ転籍 2012年4月 同社投資情報部長 2019年4月 当社執行役員 大和証券(株)監査役 大和証券投資信託委託(株) (現 大和アセットマネジメント(株)) 監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株) 監査役(非常勤) 2019年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 大和証券(株)監査役 大和アセットマネジメント(株)監査役 (株)大和総研監査役</p>	(注)	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川島 博政	1968年7月18日生	<p>1992年4月 当社入社 2006年4月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2011年4月 当社へ転籍 2016年4月 当社 内部監査部長 2020年4月 当社執行役員 大和証券(株)監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役</p> <p>2020年6月 〔主要な兼職〕 当社取締役 大和証券(株)監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役</p>	(注)	61
取締役	小笠原 倫明	1954年1月29日生	<p>1976年4月 郵政省入省 2003年1月 総務省東北総合通信局長 2004年1月 総務省関東総合通信局長 2005年2月 総務省大臣官房審議官 2005年8月 総務省自治行政局公務員部長 2006年7月 総務省消防庁国民保護・防災部長 2007年7月 総務省情報通信政策局長 2008年7月 総務省情報通信国際戦略局長 2010年1月 総務審議官 2012年9月 総務事務次官 2013年10月 (株)大和総研 顧問 2015年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 東急不動産ホールディングス(株)社外取締役</p> <p>公益財団法人科学技術融合振興財団理事 一般財団法人財政金融企画事務所理事 住友商事(株)顧問 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長 公益財団法人通信文化協会理事 (株)富士通フューチャースタディーズ・センター顧問 (株)コーエーテックモホールディングス社外取締役</p>	(注)	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 弘高	1946年10月16日生	<p>1976年 9月 ハーバード大学経営大学院講師 1977年12月 ハーバード大学経営大学院助教授 1983年 4月 一橋大学商学部助教授 1987年 4月 一橋大学商学部教授 1998年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2010年 4月 一橋大学名誉教授 2010年 7月 ハーバード大学経営大学院教授 2016年 6月 当社取締役</p> <p>〔主要な兼職〕 ハーバード大学経営大学院教授 インテグラル㈱社外取締役 ブライトパス・バイオ㈱社外取締役 ㈱t-lab取締役 Global Academy㈱会長 GlobalTreehouse㈱共同創業者、取締役会特別顧問 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ監事 一般社団法人HLAB理事 国際基督教大学理事長 ㈱ピー・アンド・イーダイレクションズ特別顧問</p>	(注)	20
取締役	西川 郁生	1951年 7月 1日生	<p>1990年 9月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 1993年 1月 国際会計基準委員会JICPA代表 1995年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2001年 8月 企業会計基準委員会副委員長 2007年 4月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4月 慶應義塾大学商学部教授 2016年 6月 当社取締役 2017年 4月 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授</p> <p>〔主要な兼職〕 雪印メグミルク㈱社外取締役 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授 東京海上日動火災保険㈱社外監査役</p>	(注)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河合 江理子	1958年4月28日生	1981年10月 ㈱野村総合研究所入社 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburg ファンドマネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取 締役執行役員(CIO) 1998年7月 BIS(国際決済銀行)年金基金運用統括官 2004年10月 OECD(経済協力開発機構)年金基金運用 統括官 2008年3月 Kawai Global Intelligence代表 2012年4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授 2013年4月 京都大学国際高等教育院教授 2014年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2018年6月 当社取締役 2021年4月 京都大学名誉教授 〔主要な兼職〕 京都大学大学院総合生存学館ソーシャ ル イノベーションセンター特任教授 シミックホールディングス㈱社外取締役 ヤマハ発動機㈱社外監査役 International Management Forum㈱シ ニアアドバイザー	(注)	8
取締役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 弁護士 2019年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 西川克行法律事務所弁護士 イオン北海道㈱社外監査役	(注)	1
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 日本電信電話公社入社 2004年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役 2005年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現任) 2020年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ相談役 ㈱IHI社外監査役	(注)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 由美子	1965年2月6日生	1989年8月 国際連合開発計画(バルバドス) 1991年1月 国際連合事務局(ニューヨーク) 1991年9月 国際連合カンボジア暫定統治機構(プリンペン) 1994年8月 Goldman Sachs International(ロンドン)バイスプレジデント 1997年5月 Goldman Sachs and Co.(ニューヨーク)マネージングディレクター 2008年4月 ゴールドマン・サックス証券(株)マネージングディレクター 2009年9月 クレディ・スイス証券(株)マネージングディレクター 2013年9月 OECD(経済協力開発機構)東京センター所長 2021年6月 当社取締役 (主要な兼職) (株)MPowerゼネラルパートナー	(注)	-
計					1,200

(注) 取締役小笠原倫明、竹内弘高、西川郁生、河合江理子、西川克行、岩本敏男及び村上由美子は、「社外取締役」であります。

取締役の任期は、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 小笠原 倫明
 委員 日比野 隆司
 委員 中田 誠司
 委員 竹内 弘高
 委員 河合 江理子
 委員 西川 克行
 委員 岩本 敏男

監査委員会 委員長 西川 郁生
 委員 花岡 幸子
 委員 川島 博政
 委員 小笠原 倫明
 委員 河合 江理子
 委員 西川 克行
 委員 村上 由美子

報酬委員会 委員長 竹内 弘高
 委員 日比野 隆司
 委員 中田 誠司
 委員 西川 郁生
 委員 岩本 敏男
 委員 村上 由美子

() 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 最高経営責任者 (CEO)	中田 誠司	1960年 7月16日生	(i) 取締役の状況 参照	(注)	258
代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO)	松井 敏浩	1962年 4月27日生	(i) 取締役の状況 参照	(注)	211
執行役 副社長 海外担当 兼 SDGs担当	田代 桂子	1963年 8月 5日生	(i) 取締役の状況 参照	(注)	110
執行役 副社長 ホールセール部門担当	高橋 一夫	1960年 1月 8日生	1982年 4月 当社入社 1999年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット (株)へ転籍 2001年 4月 大和証券(株) 下関支店長 2003年 2月 大和証券エスエムピーシー(株) 事業法人第 二部長 2005年 4月 同社 金融法人部長 2007年 4月 同社執行役員 法人営業担当 2008年 4月 同社 金融法人担当 2009年 4月 同社 金融法人担当 兼 金融・公共ソ リューション副担当 2009年10月 同社 金融法人担当 2010年 4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務執 行役員 金融・公共法人担当 2012年 4月 大和証券(株)常務取締役 金融・公共法人担 当 2013年 4月 同社専務取締役 2015年 4月 同社 法人本部長 2017年 4月 当社執行役副社長 ホールセール部門副担 当 大和証券(株)代表取締役副社長 2017年 6月 当社取締役 兼 執行役副社長 2020年 4月 当社ホールセール部門担当 2020年 6月 当社執行役副社長 [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	105

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長 ホールセール部門副担当	小松 幹太	1962年10月12日生	<p>1985年4月 当社入社 2002年2月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2003年2月 当社へ転籍 2008年10月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍(大和証券エスエムピーシーヨーロッパリミテッド社長) 2010年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 国際企画担当 兼 国際企画部長 2010年10月 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 2010年12月 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 兼 アジア特別副担当 2011年4月 当社執行役員 財務担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 2012年4月 当社財務担当 兼 企画副担当 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役 2013年4月 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当 大和証券(株)常務執行役員 2015年4月 当社最高財務責任者(CFO) 兼 海外副担当 2016年4月 当社専務執行役 大和証券(株)専務取締役 2016年6月 当社取締役 兼 専務執行役 2019年4月 当社 ホールセール部門副担当 2020年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長 2020年6月 当社執行役副社長 [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	155

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長 アセットマネジメント部 門担当	松下 浩一	1959年8月31日生	<p>1984年4月 当社入社 大和証券(株)へ転籍</p> <p>2003年6月 同社 近畿グループマネージャー 兼 京都支店長 兼 京都支店上席コンサルタント部長</p> <p>2006年12月</p> <p>2008年4月 同社執行役員 企画・人事担当 兼 経営企画部長</p> <p>2008年10月 同社 商品担当 兼 P T S 担当</p> <p>2009年4月 同社 商品担当</p> <p>2011年4月 当社常務執行役 広報担当 兼 秘書室長 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員</p> <p>2012年4月 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員</p> <p>2012年10月 当社 広報担当</p> <p>2014年4月 当社専務執行役員 コンプライアンス担当 大和証券(株)代表取締役専務取締役</p> <p>2015年4月 大和証券(株)専務取締役 グローバル・マーケット副本部長</p> <p>2016年4月 当社専務執行役員 グローバル・マーケット部門担当 大和証券(株)グローバル・マーケット本部長</p> <p>2018年4月 当社執行役副社長 ホールセール部門副担当 兼 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長</p> <p>2018年6月 当社取締役 兼 執行役副社長</p> <p>2019年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託(株) (現 大和アセットマネジメント(株)) 代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社執行役副社長 〔主要な兼職〕 大和アセットマネジメント(株)代表取締役社長</p>	(注)	134

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長 シンクタンク部門担当	中川 雅久	1962年6月10日生	1987年4月 当社入社 2004年2月 大和証券㈱へ転籍 2009年4月 同社 大宮支店長 2010年4月 同社執行役員 業務・システム担当 兼 制度ビジネス担当 2011年4月 当社執行役員 業務・システム担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケット㈱執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 大和証券㈱常務執行役員 2016年4月 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 大和証券㈱常務取締役 2017年4月 当社専務執行役 大和証券㈱専務取締役 2019年4月 当社取締役 兼 専務執行役 2020年4月 当社取締役 兼 執行役副社長 シンクタンク部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長 2020年6月 当社執行役副社長 〔主要な兼職〕 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和証券ビジネスセンター取締役会長	(注)	125
専務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌	荻野 明彦	1966年1月28日生	(i) 取締役の状況 参照	(注)	128
専務執行役 リテール部門担当	新妻 信介	1965年9月19日生	1988年4月 当社入社 1999年10月 大和証券㈱へ転籍 2014年5月 同社 名古屋支店長 2015年4月 同社執行役員 営業担当 兼 名古屋支店長 2016年4月 同社営業企画担当 2018年4月 同社常務執行役員 最高お客様満足度責任者(CCO) 兼 営業企画担当 2019年4月 当社専務執行役 リテール部門副担当 大和証券㈱専務取締役 2020年4月 当社リテール部門担当 〔主要な兼職〕 大和証券㈱専務取締役	(注)	99
専務執行役 コンプライアンス担当	望月 篤	1965年6月11日生	1988年4月 当社入社 1999年12月 大和証券㈱へ転籍 2011年10月 同社 横浜支店長 2013年4月 当社執行役員 人事副担当 大和証券㈱執行役員 2016年4月 当社常務執行役 人事担当 大和証券㈱常務執行役員 2019年4月 大和証券㈱常務取締役 2020年4月 当社専務執行役 コンプライアンス担当 大和証券㈱代表取締役専務取締役 〔主要な兼職〕 大和証券㈱代表取締役専務取締役	(注)	82

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 データ管理 担当 (CDO)	在原 淳一	1964年 5 月 7 日生	<p>1987年 4 月 当社入社 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2008年10月 大和証券(株)へ転籍 2012年 4 月 同社大和証券キャピタル・マーケットツヨー ロッパリミテッド社長 兼 大和証券キャ ピタル・マーケットツヨーロッパリミテッ ド、フランクフルト支店長 兼 大和証券 キャピタル・マーケットツヨーロッパリミ テッド、パリ駐在員事務所長 2014年 4 月 当社執行役員 欧州・中近東担当 兼 大 和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパ リミテッド会長 2017年10月 当社 グループリスクマネジメント担当 大和証券(株)執行役員 2018年 4 月 当社常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 データ管理担当 (CDO) 大和証券(株)常務執行役員 2019年 4 月 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕</p>	(注)	118
常務執行役 内部監査担当	大塚 祥史	1964年 2 月18日生	<p>1988年 4 月 当社入社 1999年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ツ(株)へ転籍 2008年 7 月 大和証券エスエムピーシー(株) エクイ ティ・シンジケート部長 2012年 4 月 大和証券(株)エクイティ・キャピタルマー ケット部長 2015年 4 月 同社 執行役員 グローバル・インベスト メント・バンキング副担当 2018年10月 当社執行役 内部監査担当 大和証券(株)執行役員 2019年 4 月 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員 2020年 4 月 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕</p>	(注)	95
常務執行役 人事担当 兼 最高健康責任者 (CHO)	白川 香名	1966年 7 月 2 日生	<p>1989年 4 月 当社入社 1999年 4 月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ツ(株)へ転籍 2010年10月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2013年 4 月 当社 広報部長 2015年 4 月 当社執行役員 広報副担当 兼 広報部長 大和証券(株)執行役員 2016年 4 月 大和証券(株)執行役員 ダイレクト担当 兼 営業企画副担当 2016年12月 同社 ダイレクト担当 兼 営業企画副担 当 兼 ダイレクト企画部長 2017年 4 月 同社 ダイレクト担当 兼 営業企画副担 当 2019年 4 月 当社常務執行役 人事担当 兼 最高健康 責任者 (CHO) 大和証券(株)常務執行役員 2020年 4 月 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕</p>	(注)	102

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 情報技術担当(CIO)	村瀬 智之	1963年9月29日生	1987年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットツ(株)へ転籍 2011年10月 (株)大和総研へ転籍 2013年12月 (株)大和総研ビジネス・イノベーション システムインテグレーション第二本部長 2015年4月 当社参与 業務・システム副担当 大和証券(株)参与 2016年4月 当社執行役員 業務・システム担当 大和証券(株)執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 大和証券(株)常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 大和証券(株)常務取締役 大和証券(株)常務取締役 〔主要な兼職〕 大和証券(株)常務取締役	(注)	74
常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当	佐藤 英二	1969年2月14日生	1991年4月 当社入社 2005年10月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2014年10月 当社 経営企画部長 2017年4月 当社執行役員 企画副担当 兼 経営企画部長 大和証券(株)執行役員 2019年4月 当社執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当 2020年4月 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員	(注)	73
執行役	日比野 隆司	1955年9月27日生	(i) 取締役の状況 参照	(注)	322
計(注)					1,167

(注) 執行役の任期は、2021年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

社外取締役の状況

当社の社外取締役には、総務事務次官等を歴任した小笠原倫明、ハーバード大学経営大学院教授の竹内弘高、慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授の西川郁生、京都大学名誉教授の河合江理子、弁護士の西川克行、(株)エヌ・ティ・ティ・データ相談役の岩本敏男及びOECD東京センター所長等を歴任した村上由美子が就任しております。所有株式数については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各社外取締役は、それぞれ、法律、経営、会計等に関する専門的な知識・経験を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 () 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

社外取締役は、独立した中立的な立場から取締役会の構成員である取締役として執行役の職務執行の監督を行うとともに、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会の委員として意見を述べ判断を行います。その際に各自の知見や経験を踏まえた、経営に対する助言を行うことが期待されます。

なお、当社は、当社の取締役が他の会社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役7名中5名が、社内取締役2名とともに監査委員会を構成しております。そして、監査委員会が選定した監査委員は、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役会及びその分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人より会計監査の状況について定期的に報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、指名委員会等設置会社形態を採用しており、監査委員会を設置しております。監査委員会は、社外取締役5名及び社内取締役2名で構成されております。社外取締役のうち西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の社内取締役である花岡幸子及び川島博政を、監査委員が選定する監査委員（以下、「選定監査委員」と言う。）に定めております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等であり、監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査委員が取締役会に出席することに加え、選定監査委員が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員と情報を共有することによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置し、監査委員会室の使用人の人事（人事異動、評価等）、組織変更等については予め監査委員会又は選定監査委員の同意を必要とし、監査委員会室の執行役からの独立性を確保しております。

b. 当事業年度における監査委員会の活動状況

監査委員会は、2020年度の監査方針として、会社法その他の法令・定款・社内規則等の定めにより、当社及び当社グループについて、内部統制の構築・運用状況の検証を中心に監査を実施し、これにより企業統治の一翼を担い、また株主の負託に応えて企業価値の最大化に資するとともに、当社の社会的使命の遂行に貢献することを掲げておりました。

監査委員会は、原則として毎月1回開催し、2020年度については15回開催しております。個々の監査委員の出席状況については、次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	摘要
西川 郁生	15	15	
花岡 幸子	15	15	
川島 博政	12	12	2020年6月に就任しております。
小笠原 倫明	15	15	
河合 江理子	15	15	
西川 克行	15	15	

なお、2020年度の監査委員会の一回当たりの平均所要時間は2時間22分であります。

監査委員会は、「お客様第一の業務運営」の実践に向けた取組み、ハイブリッド戦略の進捗と管理、国内および海外のグループ各社の内部統制とリスク管理態勢、を2020年度の重点課題として監査を行いました。重点課題については、個別のテーマについて当社並びに国内子会社及び海外子会社の役職員からの報告聴取を行ったほか、大和証券営業店の視察を全監査委員が行いました。

監査委員会は、年度の重点課題に対する監査の他、年間の監査計画に従い、取締役会長及び代表執行役社長、並びにCFOとの面談（年次）、会計監査人との定期的面談（年3回）を実施しております。また、上記に加えて常勤の選定監査委員は、取締役会長及び代表執行役社長との面談（年2回）、会計監査人との定期面談（年3回）を実施し、さらに、執行役以上の全役員との年次面談（計13名）及び大和証券の取締役及び執行役員との年次面談（計31名）を実施し、各部門等の課題、業務遂行状況等を確認しております。

c. 監査委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査委員会は、当社の内部監査部から当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受けるとともに、選定監査委員は、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人と定期的な会合を開催し、会計監査人から監査計画及び監査の状況・結果等について報告を受けるとともに、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）について会計監査人と意見交換を行っております。また、監査委員会は、会計監査人の独立性や品質管理体制を評価しております。さらに、選定監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

監査委員会は、内部統制機能を所轄するコンプライアンス統括部、コンプライアンス部、財務部、リスクマネジメント部等から定期的に報告を受けるとともに、選定監査委員は、執行役会、グループリスクマネジメント会議、グループコンプライアンス会議等に出席して広範な情報取集を図り、取締役及び執行役の職務執行状況を監査しております。

内部監査の状況

当社グループでは、当社内部監査部が中心となって、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っております。

グループの事業に関して内部監査が着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、グループ各社における事業の状況及び当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しております。

また、内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議で行っております。なお、内部監査計画は、監査委員会又は選定監査委員の同意を得るものとし、監査結果は監査委員会にも報告しております。

当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

47年間

c. 業務を執行した公認会計士

小倉 加奈子

間瀬 友未

深井 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、公認会計士試験合格者等12名、その他20名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等は会計監査人と同じ監査法人が務めております。監査委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人について、「f. 監査委員会による監査法人の評価」に記載している「会計監査人の評価基準」により独立性や品質管理体制等についての確認を行っております。その評価結果を参考に「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、2021年5月13日開催の監査委員会において、同監査法人を会計監査人として再任しないことに関する株主総会議案を提出しないことが妥当と判断し、その旨を決議いたしました。

なお、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

1) 法定事由による解任

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

2) その他の事由による解任又は不再任

監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。

評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、原則として年2回実施しております。評価基準は、「1. 総合的能力」、「2. 独立性及び職業倫理」、「3. 監査品質並びに品質管理」、「4. 監査実施の有効性及び効率性」の4分野、合計44の評価項目からなり、必要に応じ見直しております。直近では2020年11月30日、2021年5月13日開催の監査委員会において、会計監査人の評価を行い、いずれも全評価項目において問題ない旨の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	121	3	118	65
連結子会社	313	63	352	61
計	434	67	470	126

(注) 当社における非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成、AML/CFT(マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策)態勢高度化に係る支援業務等があります。
また、連結子会社における非監査業務の内容としては、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務、内部統制の保証業務等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	35	-	8
連結子会社	390	92	430	86
計	390	127	430	94

(注) 当社における非監査業務の内容としては、税務業務等があります。
また、連結子会社における非監査業務の内容としては、税務業務等があります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続きを通じて監査時間数や報酬単価などの見積りの算出根拠を確認し、当事業年度の報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、会社法の定めるところにより、報酬委員会が「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」を決定しています。

取締役及び執行役の報酬については、以下を基本方針としています。

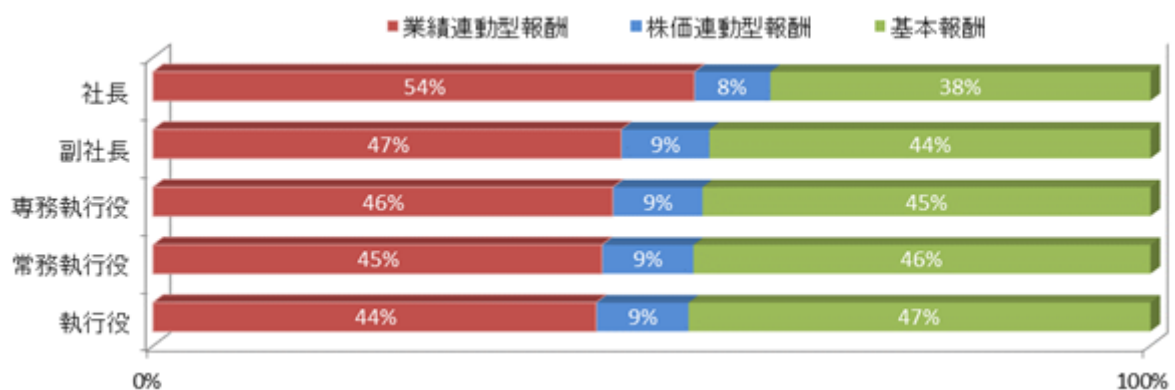
- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた金銭による月例の固定報酬とする。
業績連動型報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定し、毎年一定の時期に支給する。 ・業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式に置き換えて支給する。 ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。
株価連動型報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を非金銭報酬として毎年一定の時期に付与する。 ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」の整合性を確認した上で報酬の内容を決定したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合



(注) 上記の数値は、中期経営計画の業績KPIの目標達成時における割合です。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画“Passion for the Best”2023 において数値目標として掲げる各KPIを参照しています。

業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務KPIである業績KPIに基づく財務業績評価に、各戦略目標のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合を反映のうえ算定します。なお、業績評価は、全ての役職において同一の算定式を適用しています。

		財務業績評価 (100)		+	クオリティ評価 (-10~+10)	
財務 KPI	業績KPI	連結ROE	50	基準値		
		連結経常利益	50		10%	
	ハイブリッドKPI			ハイブリッド関連経常利益	500億円以上	
非財務 KPI	財務KPI			ハイブリッド関連経常利益比率	25%程度	
	クオリティNo.1 (お客様本位) KPI			連結総自己資本規制比率	18%以上維持 (規制適用以降段階引下げ)	
	デジタルKPI			リテール部門 残高ベース収益比率	50%以上 (2023度第4四半期)	
	サステナビリティ KPI			大和証券預り資産残高	90兆円以上	
				デジタルIT人材数	200名以上	
				CFP・証券アナリスト資格取得者数	3,000名以上	
		SDGs関連ビジネスへの投資残高	1,500億円以上			
				SDGs債リーゲテーブル	3位以内	
				応援定期預金残高	2,000億円以上	
				女性取締役比率	30%以上 (2030年までに)	
				女性管理職比率	25%以上 (2025年度)	
				従業員満足度	80%以上維持	

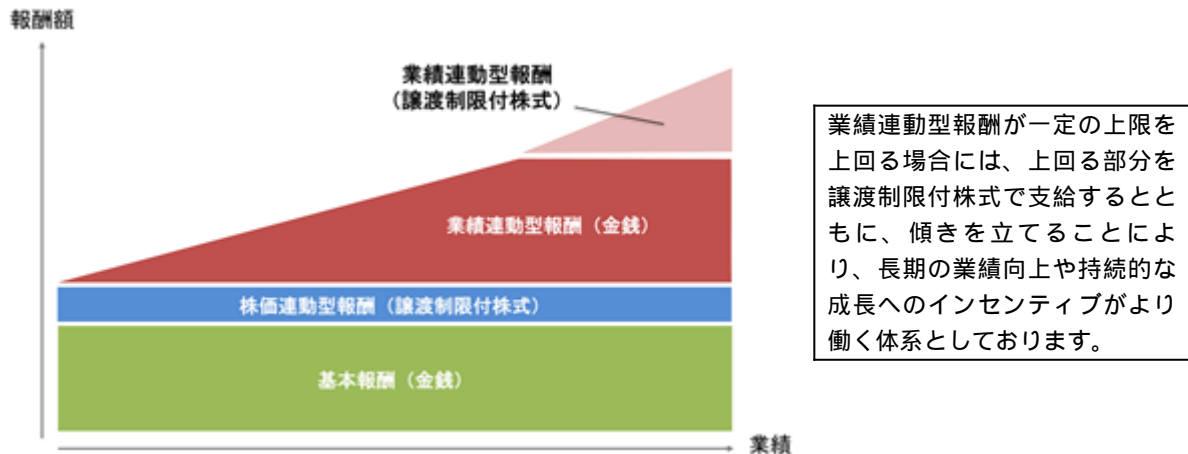
なお、当事業年度においては、中期経営計画“Passion for the Best”2020 においてグループ数値目標として掲げていた、業績KPI、お客様本位KPI、財務KPIを参照しており、業績KPIに基づく財務業績評価に、お客様本位KPIと財務KPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映して業績連動型報酬を算定いたしました。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
当事業年度における財務業績評価の実績は以下のとおりです。

	基準値	実績
連結ROE	10%	8.5%
連結経常利益	2,000億円	1,151億円

(注) 基準値は、中期経営計画の目標値を踏まえて報酬委員会にて決定しています。

(役員報酬体系のイメージ)



(譲渡制限付株式報酬制度)

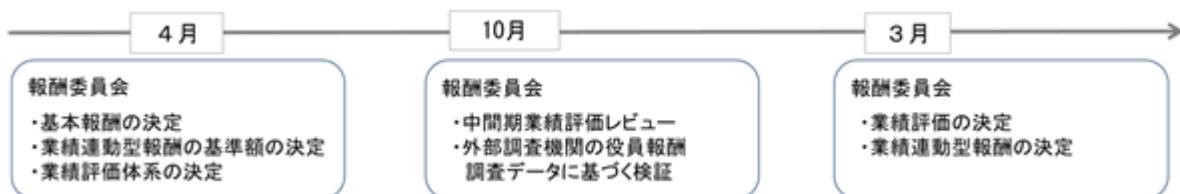
当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役・執行役員等と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

株式報酬 (株価連動型報酬)	基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を支給するものであり、長期的な業績向上へのインセンティブとして有効に機能するため、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。
株式報酬 (業績連動型報酬)	業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式に置き換えて支給するものです。譲渡制限期間は3年としており、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には実質的な報酬の繰延として機能します。

提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する手続の概要

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会の決議によって定めることを、定款で定めています。

役員報酬額の決定に際しては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において事前に決定した指標をもとに算出し、透明性を確保しています。



報酬委員会は、上記以外にも必要に応じ適宜開催しています。

当事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における、委員会等の活動内容
報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成され、役員報酬の方針、取締役・執行役の個別報酬の決定等を行います。

当事業年度において報酬委員会は5回開催し、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付 株式)	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	68	55	12	-	-	2
執行役	1,307	556	203	546	-	16
社外取締役	126	126	-	-	-	7

- (注) 1 取締役と執行役の兼任者(5名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。
2 業績連動型報酬には、譲渡制限付株式での支給を含みません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付 株式)	業績連動型 報酬	退職慰労金
日比野 隆司	225	執行役	提出会社	69	23	85	-
			大和証券	46	-	-	-
中田 誠司	264	執行役	提出会社	69	23	124	-
			大和証券	46	-	-	-
松井 敏浩	181	執行役	提出会社	61	17	77	-
			大和証券	25	-	-	-
田代 桂子	133	執行役	提出会社	46	13	53	-
			大和証券	20	-	-	-
高橋 一夫	131	執行役	提出会社	19	13	-	-
			大和証券	46	-	52	-
小松 幹太	131	執行役	提出会社	19	13	-	-
			大和証券	46	-	52	-
荻野 明彦	109	執行役	提出会社	44	10	42	-
			大和証券	11	-	-	-
新妻 信介	107	執行役	提出会社	10	10	-	-
			大和証券	43	-	41	-
望月 篤	107	執行役	提出会社	10	10	-	-
			大和証券	43	-	41	-

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。
3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。
4 業績連動型報酬には、譲渡制限付株式での支給を含みません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、株式の保有は当社グループと保有株式の発行会社との証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化や構築等を目的としていることから、当社の保有する株式はすべて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式（以下、「政策保有株式」という。）について、定量基準及び定性基準を設け、保有意義が認められる場合にのみ保有します。また、定期的に定量基準判定及び定性基準判定により保有意義の検証を行い、保有意義が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮した上で、売却を進めます。

保有意義の検証においては、定量基準判定としての取引先に関連する収益や受取配当金などのリターンが、基準としている資本コストを上回るかという経済合理性の観点や、定性基準判定としての成長性、取引関係の強化等の保有目的の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを確認します。その上で、取締役会において、定期的に上場株式である全ての政策保有株式について個別に保有意義の検証を行っております。

なお、2021年3月末における定量基準に関する検証結果は以下のとおりであります。

当社が保有する上場株式である政策保有株式のうち、提携目的による保有銘柄を除き、約8割が保有方針における定量基準の目標値を上回っております。目標値を下回る約2割の銘柄については、今後の取引関係の維持・強化等の定性基準における検証も行い、採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	115	17,121
非上場株式以外の株式	109	118,576

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	59	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、新たなビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、1銘柄を新規取得しております。
非上場株式以外の株式	5	12,318	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、ビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、1銘柄を新規取得しております。また、アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため1銘柄を、有価証券関連業における取引先との関係の維持・強化を図るため2銘柄を追加取得しております。なお、1銘柄については、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	310
非上場株式以外の株式	12	3,785

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本航空株式会社	5,000,000	5,000,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	12,350	9,950		
KDDI株式会社	3,501,800	1,701,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、関係強化を目的とした追加取得により、株式数が増加しております。	無
	11,888	5,428		
株式会社クレディセゾン	8,050,400	8,050,400	当社の有価証券関連業における取引先であり、また、資産形成分野における証券関連ビジネスの拡大を目的とした今後の協働及び関係の強化を図るため、継続保有しています。	有
	10,690	10,111		
COL Financial Group, Inc.	709,240,000	70,924,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	6,443	2,374		
株式会社帝国ホテル	3,045,520	3,045,520	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	6,069	4,635		
京セラ株式会社	840,000	840,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	5,901	5,382		
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	6,300,000	11,100,000	証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	5,726	5,061		
東宝株式会社	1,140,810	1,140,810	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	5,122	3,764		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	594,300	594,300	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	5,120	3,863		
株式会社バンダイナムコホールディングス	549,200	-	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした今後の関係強化を図るため、新たに保有しています。	有
	4,334	-		
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	2,790,000	2,790,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	3,780	3,004		
中信建投証券股份有限公司（CSC Financial Co., Ltd.）	22,775,000	22,775,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	3,308	1,998		
Value Partners Group Limited	42,830,000	27,830,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、関係強化を目的とした追加取得により、株式数が増加しております。	無
	3,220	1,297		
株式会社千葉銀行	4,053,000	4,053,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,938	1,917		
株式会社T&Dホールディングス	1,745,060	1,745,060	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,488	1,542		
電源開発株式会社	1,257,000	1,257,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,431	2,737		
Mirae Asset Daewoo Securities Co., Ltd.	2,363,485	2,363,485	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	2,279	1,111		
ENECHANGE株式会社	900,000	-	証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、保有しています。なお、転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による保有であります。	無
	2,062	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社京都銀行	290,400	290,400	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,977	998		
アサヒグループホールディングス株式会社	400,000	400,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,866	1,404		
住友金属鉱山株式会社	387,000	387,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,849	858		
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	493,880	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,210	1,373		
小野薬品工業株式会社	306,800	306,800	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	886	762		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,701,109	1,701,109	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	808	702		
株式会社百五銀行	2,296,000	2,296,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	766	693		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	196,315	196,315	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	757	613		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,624,500	1,624,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	729	511		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社大垣共立銀行	238,974	111,174	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、関係強化を目的とした追加取得により、株式数が増加しております。	有
	532	241		
株式会社鶴見製作所	262,500	262,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	476	509		
株式会社愛媛銀行	458,545	458,545	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	470	537		
株式会社クラウドワークス	245,000	245,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	425	166		
株式会社北洋銀行	1,270,380	1,270,380	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	406	259		
株式会社十六銀行	171,254	171,254	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	378	322		
株式会社群馬銀行	934,269	934,269	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	370	306		
澁谷工業株式会社	101,000	101,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	358	256		
名港海運株式会社	305,613	305,613	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	352	327		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱倉庫株式会社	100,000	100,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	338	218		
東京建物株式会社	191,106	191,106	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	321	219		
株式会社七十七銀行	187,800	187,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	293	262		
株式会社歌舞伎座	60,300	60,300	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	292	313		
株式会社山口フィナンシャルグループ	373,856	373,856	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	275	228		
アサヒホールディングス株式会社	117,000	58,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	247	132		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	309,785	309,785	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	246	188		
株式会社青森銀行	83,115	83,115	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	209	217		
Mirae Asset Securities Co., Ltd. B種優先株	467,865	467,865	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	203	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社栃木銀行	1,067,000	1,067,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	202	165		
株式会社沖縄銀行	66,000	66,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	201	208		
株式会社滋賀銀行	81,105	81,105	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	194	208		
株式会社愛知銀行	61,563	61,563	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	185	195		
小田急電鉄株式会社	60,106	60,106	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	181	142		
株式会社阿波銀行	70,100	267,600	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	174	610		
名古屋鉄道株式会社	63,654	63,654	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	167	192		
株式会社山形銀行	145,961	145,961	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	165	195		
株式会社武蔵野銀行	87,700	87,700	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	160	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社宮崎銀行	65,623	65,623	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	153	156		
株式会社タムラ製作 所	300,000	300,000	当社の定性基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています	有
	153	118		
平和不動産株式会社	44,000	44,000	当社の定量基準を充足しており、証券関 連ビジネスの拡大を目的とした良好な関 係の維持・強化を図るため、継続保有し ています。	有
	152	123		
株式会社KADOKAWA	35,040	35,040	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	150	47		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	105,800	105,800	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	147	157		
株式会社住友倉庫	100,000	100,000	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	147	118		

（注） 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,964,512	3,104,763,197
預託金	415,953	485,876
受取手形及び売掛金	18,427	21,488
有価証券	3,873,064	3,996,683
トレーディング商品	3,802,289	3,783,093
商品有価証券等	4,300,600	5,374,191
デリバティブ取引	3,726,689	2,459,901
営業投資有価証券	202,557	97,092
投資損失引当金	1,160	588
営業貸付金	3,1768,471	3,1996,121
仕掛品	609	603
信用取引資産	114,384	162,078
信用取引貸付金	105,203	152,077
信用取引借証券担保金	9,180	10,001
有価証券担保貸付金	6,685,756	7,448,321
借入有価証券担保金	4,813,361	5,054,451
現先取引貸付金	1,872,394	2,393,870
立替金	25,682	20,131
短期貸付金	3,087	595
未収収益	36,483	36,229
その他の流動資産	711,935	3,10788,790
貸倒引当金	415	4,401
流動資産計	22,846,637	24,646,314
固定資産		
有形固定資産	1,309,166	1,880,477
建物	115,882	210,109
機械装置	8,004	9,251
器具備品	19,153	18,030
土地	127,751	598,541
建設仮勘定	38,375	44,544
無形固定資産	124,115	128,786
のれん	13,629	21,229
借地権	3,217	5,787
ソフトウェア	77,985	84,276
その他	29,283	17,493
投資その他の資産	542,179	443,751
投資有価証券	2,3491,660	2,3402,590
長期貸付金	5,915	6,313
長期差入保証金	17,877	17,692
繰延税金資産	17,125	11,397
その他	710,042	710,415
貸倒引当金	7440	71,037
投資損失引当金	-	3,620
固定資産計	975,462	1,453,016
資産合計	23,822,099	26,099,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,938	5,382
トレーディング商品	5,362,261	4,367,822
商品有価証券等	1,805,910	2,032,969
デリバティブ取引	3,556,351	2,334,853
約定見返勘定	544,689	1,320,279
信用取引負債	59,256	64,022
信用取引借入金	3 3,994	3 4,139
信用取引貸証券受入金	55,261	59,882
有価証券担保借入金	7,198,730	8,176,094
有価証券貸借取引受入金	4,839,095	4,699,647
現先取引借入金	2,359,635	3,476,447
銀行業における預金	4,037,201	4,416,097
預り金	353,943	419,994
受入保証金	414,641	366,351
短期借入金	3 1,276,948	3, 10 1,408,288
コマーシャル・ペーパー	178,000	265,000
1年内償還予定の社債	277,852	203,774
未払法人税等	7,403	17,962
賞与引当金	26,747	36,316
その他の流動負債	172,101	151,966
流動負債計	19,918,716	21,219,352
固定負債		
社債	1,379,226	3, 10 1,557,333
長期借入金	3 1,183,272	3, 10 1,586,913
繰延税金負債	4,369	43,176
退職給付に係る負債	44,359	44,773
訴訟損失引当金	1,570	1,809
その他の固定負債	28,900	3 50,430
固定負債計	2,641,697	3,284,436
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,918	3,699
特別法上の準備金計	8 3,918	8 3,699
負債合計	22,564,333	24,507,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,808	230,651
利益剰余金	834,442	911,742
自己株式	110,351	107,646
自己株式申込証拠金	13	9
株主資本合計	1,202,310	1,282,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,853	41,587
繰延ヘッジ損益	13,592	3,058
為替換算調整勘定	5,556	12,886
その他の包括利益累計額合計	7,703	51,415
新株予約権	8,901	9,125
非支配株主持分	38,849	249,145
純資産合計	1,257,766	1,591,841
負債・純資産合計	23,822,099	26,099,330

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受入手数料	266,574	286,835
委託手数料	56,503	78,026
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	29,818	38,098
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	23,254	19,211
その他の受入手数料	156,997	151,499
トレーディング損益	1 93,802	1 118,895
営業投資有価証券関連損益	14	4,808
金融収益	258,122	93,188
その他の営業収益	53,772	72,444
営業収益計	672,287	576,172
金融費用	209,916	54,480
その他の営業費用	36,110	55,031
純営業収益	426,259	466,660
販売費・一般管理費		
取引関係費	68,891	57,612
人件費	2 184,032	2 193,002
不動産関係費	36,647	38,441
事務費	25,969	24,365
減価償却費	30,813	33,920
租税公課	10,529	11,493
貸倒引当金繰入れ	170	281
その他	14,917	14,682
販売費・一般管理費計	371,970	373,800
営業利益	54,288	92,859
営業外収益		
受取配当金	5,062	3,381
持分法による投資利益	8,586	12,369
投資事業組合運用益	-	5,539
その他	3,816	4,210
営業外収益計	17,465	25,500
営業外費用		
支払利息	269	636
為替差損	123	252
投資事業組合運用損	207	-
社債発行費	128	163
その他	741	2,132
営業外費用計	1,470	3,184
経常利益	70,283	115,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 8,749	3 57
投資有価証券売却益	12,442	4,231
段階取得に係る差益	4,642	46,962
持分変動利益	11,413	180
金融商品取引責任準備金戻入	19	218
その他	208	-
特別利益計	37,476	51,650
特別損失		
固定資産除売却損	4 609	4 1,386
減損損失	6 1,283	6 9,394
投資有価証券売却損	-	219
投資有価証券評価損	8,114	1,738
関係会社株式評価損	-	896
投資損失引当金繰入額	-	3,620
構造改革関連費用	5, 6 12,500	5 4,319
その他	422	684
特別損失計	22,930	22,259
税金等調整前当期純利益	84,828	144,567
法人税、住民税及び事業税	26,087	35,589
法人税等調整額	2,524	673
法人税等合計	23,563	34,915
当期純利益	61,265	109,651
非支配株主に帰属する当期純利益	918	1,255
親会社株主に帰属する当期純利益	60,346	108,396

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	61,265	109,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,628	14,971
繰延ヘッジ損益	7,934	10,345
為替換算調整勘定	11,702	17,595
持分法適用会社に対する持分相当額	30	907
その他の包括利益合計	40,296	43,819
包括利益	1 20,969	1 153,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,050	152,107
非支配株主に係る包括利益	919	1,363

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	
当期首残高	247,397	230,633	805,761	87,320	5	1,196,476
当期変動額						
剰余金の配当			31,164			31,164
親会社株主に帰属 する当期純利益			60,346			60,346
自己株式の取得				25,102		25,102
自己株式の処分			501	2,071		1,570
その他		175			8	183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	175	28,681	23,030	8	5,834
当期末残高	247,397	230,808	834,442	110,351	13	1,202,310

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	47,668	5,611	5,942	8,741	3,211
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,815	7,981	11,499	159	35,638
当期変動額合計	20,815	7,981	11,499	159	35,638
当期末残高	26,853	13,592	5,556	8,901	38,849

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,808	834,442	110,351	13	1,202,310
当期変動額						
剰余金の配当			30,429			30,429
親会社株主に帰属 する当期純利益			108,396			108,396
自己株式の取得				9		9
自己株式の処分			667	2,714		2,047
その他		157			3	160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	157	77,299	2,704	3	79,843
当期末残高	247,397	230,651	911,742	107,646	9	1,282,154

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	26,853	13,592	5,556	8,901	38,849
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,734	10,534	18,442	223	210,296
当期変動額合計	14,734	10,534	18,442	223	210,296
当期末残高	41,587	3,058	12,886	9,125	249,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	84,828	144,567
減価償却費	37,251	41,169
のれん償却額	1,254	1,167
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	8,073
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	19	218
受取利息及び受取配当金	5,118	3,475
支払利息	269	636
持分法による投資損益(は益)	8,586	12,369
固定資産除売却損益(は益)	8,139	1,328
投資有価証券売却損益(は益)	12,442	4,011
段階取得に係る差損益(は益)	4,642	46,962
持分変動損益(は益)	11,413	180
投資有価証券評価損益(は益)	8,114	1,738
減損損失	1,283	9,394
構造改革関連費用	12,500	4,319
顧客分別金信託の増減額(は増加)	81,003	50,304
トレーディング商品の増減額	440,089	41,577
営業投資有価証券の増減額(は増加)	101,485	8,691
営業貸付金の増減額(は増加)	208,450	221,448
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	49,924	42,928
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	534,755	219,893
短期貸付金の増減額(は増加)	79	31
銀行業における預金の増減額(は減少)	404,625	378,895
短期差入保証金の増減額(は増加)	230,468	127,848
受入保証金の増減額(は減少)	42,485	48,841
預り金の増減額(は減少)	80,222	63,121
その他	31,146	119,354
小計	176,916	401,821
利息及び配当金の受取額	12,381	11,661
利息の支払額	269	615
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	21,838	21,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,190	390,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44,579	64,698
定期預金の払戻による収入	43,883	58,018
有価証券の取得による支出	517,970	623,456
有価証券の売却及び償還による収入	489,804	570,283
有形固定資産の取得による支出	21,799	29,329
有形固定資産の売却による収入	13,173	4,665
無形固定資産の取得による支出	36,174	29,271
投資有価証券の取得による支出	141,453	53,674
投資有価証券の売却及び償還による収入	35,488	105,641
関係会社株式の取得による支出	41,179	28,925
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	27,367	-
貸付けによる支出	437	595
貸付金の回収による収入	34	76
その他	1,553	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,397	91,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51,079	419,571
長期借入れによる収入	148,629	277,190
長期借入金の返済による支出	383,899	320,854
社債の発行による収入	420,195	690,484
社債の償還による支出	314,070	601,407
自己株式の売却による収入	622	1,086
自己株式の取得による支出	25,102	9
配当金の支払額	31,164	30,429
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	7,781
その他	2,083	5,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,794	438,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,950	6,796
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,952	744,201
現金及び現金同等物の期首残高	4,122,102	3,933,149
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25,968
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	20,206
現金及び現金同等物の期末残高	4,311,054	4,723,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 118社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、大和証券オフィス投資法人は、同法人による自己投資口の取得により当社グループの持分比率が増加したため、持分法適用の関連会社から除外し、連結子会社としております。また、ハイブリッド事業の進展に伴い質的・金銭的に重要性が高まったことにより主に匿名組合・合同会社等の50社を連結の範囲に含めております。その他に、新規設立により3社、重要性が高まったことにより1社を連結の範囲に含めております。また、合併消滅により2社、清算により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 7社

子会社としなかった主要な会社の名称

セカイエ株式会社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 0社

持分法適用の関連会社数 17社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和証券リビング投資法人

当連結会計年度において、株式の新規取得により1社、投資口の追加取得により1社、新規設立により1社を持分法の適用範囲に含めております。また、持分比率の上昇に伴い、持分法適用の関連会社から連結子会社となったことにより1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 9社

関連会社としなかった主要な会社の名称

NJT銅管株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月 11社

2月 3社

3月 75社

11月 1社

12月 26社

1月及び7月 1社

5月及び11月 1社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、38社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の5社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

市場価格のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については、移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

投資損失引当金

当社及び一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券及び非連結子会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案のうえ、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスをそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は470億円、負債は198億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定は価格算定モデルに用いるインプットであります。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットを使用しており、特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットを使用しております。

これらの内容は、「金融商品関係」注記（注）1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、翌連結会計年度の連結財務諸表においてトレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「金融商品関係」注記（注）2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

営業投資有価証券・営業貸付金（投資部門）の評価

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

営業投資有価証券	97,092百万円
投資損失引当金	588百万円
営業貸付金（投資部門）	68,279百万円
貸倒引当金（投資部門）	3,986百万円
計	160,796百万円

当社グループの投資部門に属する連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社は、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラストラクチャーなどを対象に、主に営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券及び営業貸付金等を通じて投融資を行っております。当連結会計年度末において、投資部門が上記で記載されている残高を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

投資先の財政状態、直近の事業環境とそれを反映させた事業計画等を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの現在価値、類似企業の取引事例から観測されるマルチプル等を利用して算定された資産の評価額には見積りの不確実性が含まれております。当該評価額に基づいて、減損損失、投資損失引当金及び貸倒引当金の計上が行われます。当連結会計年度においては、ミャンマー関連投資で18億円、航空機関連投資で9億円、不採算の国内外のファンド投資等で124億円の損失を計上しております。

資産の評価額の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローを用いる場合は、投資先の業績、投資先が属する産業の動向及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を考慮し、経営者が妥当と判断する仮定を使用して見積りを行っております。一部の投資の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りの前提として使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

- ・航空機関連投資：新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から航空業界が回復する時期の見通し
- ・エネルギー関連投資：輸入燃料価格の動向や我が国の再生可能エネルギー推進に関する展望

会計上の見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は2023年3月期末頃までは継続し、その後は緩やかに終息に向かうとの仮定を置いております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を相対的に大きく受ける航空機関連投資については、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化も踏まえて再評価を実施しております。

これらの資産の評価で使用される見積りや仮定には不確実性が伴うため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、評価に関する会計上の見積りが変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の損失又は引当金の戻入を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	81,218百万円	121,695百万円
機械装置	299	672
器具備品	42,265	40,933
計	123,783	163,301

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	197,137百万円	136,901百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	861	904

3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金・預金	- 百万円	3,557百万円
有価証券	92,385	71,260
トレーディング商品	531,870	411,636
営業貸付金	845,230	887,425
その他の流動資産	-	62,518
投資有価証券	18,095	24,673
計	1,487,581	1,461,071

被担保債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引借入金	3,994百万円	4,139百万円
短期借入金	442,439	252,161
社債	-	800
長期借入金	294,800	489,722
その他の固定負債	-	312
計	741,233	747,135

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等110,186百万円(前連結会計年度は185,873百万円)を担保として差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	5,853,262百万円	5,486,331百万円
現先取引で売却した有価証券	2,064,787	3,017,724
その他	461,924	426,043
計	8,379,973	8,930,098

(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	5,888,916百万円	5,838,082百万円
現先取引で買い付けた有価証券	1,565,430	1,916,399
その他	242,713	354,628
計	7,697,060	8,109,109

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	468,849百万円	633,431百万円
貸付実行残高	220,131	288,528
貸付未実行残高	248,718	344,902

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産・その他	6,147百万円	9,253百万円

8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

9 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員（借入金）	29百万円	18百万円
グッドタイムリビング株式会社 （入居一時金等返還債務）	12,115	11,929
その他（債務）	15	-
計	12,160	11,948

10 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	-百万円	898百万円
社債	-	800
長期借入金	-	24,970
計	-	26,669

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金・預金	-百万円	1,731百万円
その他の流動資産	-	42,232
計	-	43,964

なお、上記の金額は、「3 担保に供されている資産及び被担保債務」の金額に含まれています。

11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	10,883百万円	11,071百万円

(連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株券等トレーディング損益	42,613百万円	57,639百万円
債券・為替等トレーディング損益	51,189	61,255
計	93,802	118,895

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	25,482百万円	34,164百万円

3 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益		
土地	8,749百万円	57百万円

4 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除売却損		
建物	28百万円	13百万円
器具備品	51	300
ソフトウェア	520	1,055
無形固定資産・その他	10	17

5 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、フロア返却及び支店の移転等にかかる費用8,109百万円、システム・ソフトウェアの減損損失2,041百万円および除却損1,481百万円、その他867百万円を構造改革関連費用に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、事業所返却及び支店の移転等にかかる費用3,676百万円、その他642百万円を構造改革関連費用に計上しております。

6 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失（百万円）
継続使用資産	低収益性資産	関東、欧州	1,047
処分予定資産	低稼働資産	関東	2,277
合計			3,325

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については、個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産1,047百万円（うち、ソフトウェア882百万円、のれん164百万円）、処分予定資産2,277百万円（うち、ソフトウェア1,593百万円、土地398百万円、建物220百万円、器具備品65百万円）であります。

なお、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しています。また、ソフトウェアの回収可能価額は使用価値をゼロとしております。その他の継続使用資産及び処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失（百万円）
継続使用資産	低収益性資産	アメリカ、アジア・オセアニア	696
処分予定資産	低稼働資産	東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州	8,698
合計			9,394

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については、個別物件単位で行っております。

処分の意思決定を行ったこと及び収益性が著しく低下したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産696百万円（うち、建物380百万円、のれん316百万円）、処分予定資産8,698百万円（うち、土地6,027百万円、建物2,183百万円、その他の無形固定資産351百万円、借地権135百万円）であります。

継続使用資産のうち、建物の回収可能価額は使用価値により、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。

また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,094百万円	29,859百万円
組替調整額	7,286	11,146
税効果調整前	28,381	18,713
税効果額	7,752	3,742
その他有価証券評価差額金	20,628	14,971
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12,769百万円	14,426百万円
組替調整額	1,332	484
税効果調整前	11,436	14,910
税効果額	3,501	4,565
繰延ヘッジ損益	7,934	10,345
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,702百万円	17,595百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11,702	17,595
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	11,702	17,595
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	85百万円	856百万円
組替調整額	54	51
持分法適用会社に対する持分相当額	30	907
その他の包括利益合計	40,296	43,819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,699,378	-	-	1,699,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	133,090	50,038	3,213	179,915

(注) 1 普通株式の株式数の増加50,038千株は、2019年7月31日開催の取締役会決議による自己株式取得50,000千株、単元未満株式の買取請求38千株であります。

2 普通株式の株式数の減少3,213千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡0千株、新株予約権の行使に伴う譲渡1,225千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与1,988千株などであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			8,901
合計			-			8,901

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	14,096	9	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	17,067	11	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,675	9	2020年3月31日	2020年6月1日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,699,378	-	-	1,699,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	179,915	20	4,425	175,511

- (注) 1 普通株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取請求20千株であります。
2 普通株式の株式数の減少4,425千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡0千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,281千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与2,144千株などであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			9,125
合計			-			9,125

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	13,675	9	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	16,754	11	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,096	25	2021年3月31日	2021年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金・預金勘定	3,964,512百万円	4,763,197 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	31,362	39,671
現金及び現金同等物	3,933,149	4,723,526

2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

サムティ・レジデンシャル投資法人

流動資産	14,263百万円
固定資産	98,541
流動負債	12,261
固定負債	42,788
非支配株主持分	34,567
のれん	4,607
投資口の取得価額	27,794
支配獲得時までの持分法評価額	16,490
段階取得に係る差益	4,642
現金及び現金同等物	14,028
差引:取得による収入	7,367

3 持分比率の増加により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分比率の増加により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と新規連結による増加との関係は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

大和証券オフィス投資法人

流動資産	31,060百万円
固定資産	571,705
流動負債	31,698
固定負債	236,587
非支配株主持分	200,614
のれん	8,987
投資口の取得価額	142,852
支配獲得時までの持分法評価額	95,889
段階取得に係る差益	46,962
現金及び現金同等物	25,968
差引:新規連結による増加	25,968

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	11,780	11,380
1年超	56,815	52,841
合計	68,596	64,222

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	619	9,847
1年超	3,586	20,722
合計	4,206	30,570

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業務や投融資業務を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レボ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の变化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レボ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して把握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

() 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で12億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

() 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

() モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経てモデルの妥当性を確認したのちに使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、不測のモデルリスクが発生することを防止するため、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。

トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2021年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が124億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2021年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が20億円、「長期借入金」の時価が2億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2021年3月31日現在における当該数値は63億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的実施し、当該モデルの有効性を検証しております。2020年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性力バレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、1年以内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのもの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、表には含めておりません（(1) 3、(注) 3 及び(注) 4 に記載のとおりであります）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	4,300,600	4,300,600	-
デリバティブ取引	3,726,689	3,726,689	-
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	910,396	910,396	-
資産計	8,937,686	8,937,686	-
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,805,910	1,805,910	-
デリバティブ取引	3,556,351	3,556,351	-
負債計	5,362,261	5,362,261	-
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引 ()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,073	4,073	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22,097	22,097	-
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	26,171	26,171	-

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	97,711	761	84	98,557
国債・地方債等	1,535,114	261,692	-	1,796,807
一般事業債	5,978	320,058	1,305	327,343
外国債券	1,027,327	308,726	6,151	1,342,205
その他	-	1,592,556	1,261	1,593,817
デリバティブ取引				
エクイティ	21,850	157,971	28,822	208,643
金利	948	1,712,457	9,229	1,722,634
通貨	2	503,484	4,119	507,606
クレジット・その他	-	16,187	4,829	21,017
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券・ワラント	129,074	-	-	129,074
国債・地方債等	204,272	11,929	-	216,201
一般事業債	-	181,839	18,859	200,698
外国債券	100,268	230,094	12,216	342,578
資産計	3,122,549	5,297,759	86,878	8,507,187

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	204,605	2,075	-	206,681
国債・地方債等	971,348	-	-	971,348
外国債券	769,608	23,483	-	793,092
その他	-	61,835	-	61,835
デリバティブ取引				
エクイティ	57,998	153,190	8,807	219,996
金利	117	1,637,156	6,032	1,643,306
通貨	17	440,052	249	440,319
クレジット・その他	-	26,436	4,793	31,229
負債計	2,003,697	2,344,230	19,883	4,367,811
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(1、 2)				
通貨	-	2,122	-	2,122
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	-	2,122	-	2,122

- 1 トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- 2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 10,590百万円となります。
- 3 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、商品有価証券等において資産215,460百万円、負債10百万円、その他有価証券において資産125,934百万円であります。
- 4 当社および一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 営業貸付金	1,768,471		
貸倒引当金	108		
	1,768,363	1,747,320	21,042
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	141,696	142,552	855
子会社株式及び関連会社株式	117,314		
投資損失引当金	-		
	117,314	131,349	14,034
資産計	2,027,374	2,021,222	6,151
負債			
(1) 銀行業における預金	4,037,201	4,038,440	1,238
(2) 社債	1,379,226	1,378,321	904
(3) 長期借入金	1,183,272	1,179,227	4,044
負債計	6,599,700	6,595,989	3,710

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
資産						
(1) 営業貸付金					1,996,121	
貸倒引当金					4,036	
	-	-	1,992,190	1,992,190	1,992,084	105
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
一般事業債	-	155,717	-	155,717	155,384	333
子会社及び関連会社株式	73,220	-	-	73,220	56,812	16,407
資産計	73,220	155,717	1,992,190	2,221,127	2,204,281	16,846
負債						
(1) 銀行業における預金	-	4,415,643	-	4,415,643	4,416,097	453
(2) 社債	-	1,560,395	-	1,560,395	1,557,333	3,062
(3) 長期借入金	-	1,584,931	-	1,584,931	1,586,913	1,982
負債計	-	7,560,970	-	7,560,970	7,560,344	626

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）または、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額、流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）または、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の債券（転換社債を含む）の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いて算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

(3) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(1) トレーディング商品 デリバティブ取引」と同様となっております。

(4) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金については、貸出金の種類、期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の資産流動化ローンについては、第三者から入手した時価を使用しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

投資業務における貸出金については、事業からの返済を中心とした債権の簿価が一定額以上の場合には、財政状態等をもとに個別評価しております。また、回収期間が一定年数を経過した債権については、貸倒引当金を担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額、または将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算出していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

(5) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(6) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(7) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.1 - 2.3%
		通貨ベース	0.8 - 0.4%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.1 - 22.1%
		クレジット・スプレッド	0.1 - 4.1%
クレジット・その他		相関係数	0.06 - 0.90
その他有価証券		クレジット・スプレッド	0.2 - 2.1%
		株価ボラティリティ	26.4 - 55.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	商品有価証券等 (資産)	デリバティブ取引 (純額)	営業投資 有価証券	その他 有価証券	合計
期首残高	17,717	67,416	103	24,825	110,063
当連結会計年度の損益					
損益に計上(2)	737	13,714	-	-	12,977
購入、売却、発行及び決済					
購入	40,587	2,238	128	5,120	48,074
売却	43,203	16	-	-	43,220
発行	-	-	-	-	-
決済	-	13,451	-	-	13,451
レベル3の時価への振替 (1、 4)	8,117	1,110	-	-	7,006
レベル3の時価からの振替 (1、 5)	15,152	14,245	-	507	29,905
評価差額金の変動	-	-	-	1,404	1,404
期末残高	8,802	27,116	232	30,843	66,994
当連結会計年度の損益に計上 した額のうち連結貸借対照表 日において保有する金融商品 の評価損益(3)	31	27,165	-	-	27,134

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル(レベル1、2)に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1もしくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1もしくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、各社のトレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。時価の算定に係るこれらのプロセスの結果は、各社により当社に報告され統制が行われています。

当社グループでは、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観測できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

債券（転換社債含む）の時価はクレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観測可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加または減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観測できないインプットの範囲を元に計算しています。

(単位：百万円)

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	27,116	1,443	1,443
その他有価証券	30,843	1,131	379

(注) 3 前連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	99,654
その他有価証券	
非上場株式	32,181
投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資	237,284
その他	28,753

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては209,042百万円含まれております。

(注) 4 当連結会計年度において、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	114,787
その他有価証券	
非上場株式 1	34,316
組合出資金等 2	111,199

1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 組合出資金等には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、当連結会計年度においては73,204百万円含まれております。

(注) 5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業貸付金	1,245,882	137,413	345,535	39,639
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	8,297	-	133,399
社債	-	8,297	-	133,399
その他有価証券のうち満期があるもの	38,854	142,221	112,282	301,128
債券	29,721	142,221	112,282	301,128
国債・地方債等	-	10,195	-	197,806
社債	0	4,000	17,362	48,685
その他	29,721	128,025	94,920	54,636
その他	9,132	-	-	-
合計	1,284,736	287,932	457,817	474,167

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業貸付金	1,446,141	327,940	157,819	64,220
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	8,298	-	147,085
一般事業債	-	8,298	-	147,085
その他有価証券のうち満期があるもの	148,135	207,537	88,400	315,083
債券	148,135	207,537	88,400	315,083
国債・地方債等	10,080	11,929	-	194,192
一般事業債	67,307	49,010	24,692	59,560
外国債券	70,747	146,597	63,707	61,331
合計	1,594,276	543,776	246,219	526,389

(注) 6 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
銀行業における預金	3,993,066	44,134	-	-
社債	-	767,848	338,523	272,854
長期借入金	-	553,672	426,000	203,600
合計	3,993,066	1,365,655	764,523	476,454

銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
銀行業における預金	4,377,029	39,067	-	-
社債	-	982,964	293,169	281,198
長期借入金	-	981,601	378,950	226,362
合計	4,377,029	2,003,633	672,119	507,561

銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	227,543	112,799
債券	2,814,151	1,654,052
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	1,000	-
受益証券	97,773	3,466
その他	1,160,131	35,591
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	10,559	2,963

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	98,557	206,681
債券	3,466,356	1,764,441
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	999	-
受益証券	215,460	10
その他	1,592,818	61,835
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,446	4,583

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券
満期保有目的の債券
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	125,227	126,226	999
国債・地方債等	-	-	-
社債	125,227	126,226	999
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	16,469	16,325	143
国債・地方債等	-	-	-
社債	16,469	16,325	143
その他	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	115,820	116,390	569
国債・地方債等	-	-	-
社債	115,820	116,390	569
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	39,563	39,326	236
国債・地方債等	-	-	-
社債	39,563	39,326	236
その他	-	-	-

その他有価証券
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	516,254	459,384	56,870
株券	62,809	35,331	27,477
債券	372,146	354,329	17,816
国債・地方債等	95,715	92,253	3,461
社債	64,254	62,233	2,020
その他	212,176	199,842	12,334
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	-	-	-
その他	81,299	69,723	11,576
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	394,141	412,560	18,418
株券	49,905	60,386	10,480
債券	212,602	215,835	3,233
国債・地方債等	112,286	114,826	2,539
社債	22,731	22,817	85
その他	77,584	78,191	607
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	39,848	39,848	-
その他	91,785	96,489	4,704

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

（（金融商品関係） 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 （注）3に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が39,147百万円含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	587,935	517,567	70,368
株券	112,737	63,307	49,429
債券	375,152	364,092	11,059
国債・地方債等	94,064	92,119	1,944
社債	73,248	71,297	1,950
その他	207,840	200,675	7,164
その他	100,045	90,167	9,878
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	433,888	450,522	16,634
株券	24,862	29,716	4,854
債券	358,347	366,941	8,594
国債・地方債等	122,137	127,136	4,999
社債	132,866	132,970	103
その他	103,342	106,834	3,492
その他	50,677	53,863	3,185

(注) 1 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等については、上表には含めておりません。(金融商品関係) 2.金融商品の時価等及びレベルごとの内訳等に関する事項 (注) 4に記載のとおりであります。)

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	22,585	14,066	7
債券	58,358	1,258	45
国債・地方債等	5,028	-	45
社債	-	-	-
その他	53,330	1,258	-
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	-	-	-
その他	70,201	601	8,588
合計	151,146	15,926	8,640

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	23,595	7,757	213
債券	64,563	1,691	583
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	64,563	1,691	583
その他	55,100	7,230	10,602
合計	143,259	16,679	11,399

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について9,236百万円（うち、株券8,794百万円、その他442百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について10,669百万円（うち、株券3,494百万円、投資事業組合6,448百万円、その他726百万円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損にあたって、連結会計年度末における市場価格の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合、市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1)エクイティ関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	708,637	23,414	707,855	43,241
スワップ取引	327,200	58,478	130,822	2,580
オプション取引	1,530,532	200,888	1,786,445	215,866
合計	2,566,370	282,781	2,625,123	261,688

(2)金利関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	5,285,362	46,815	9,937,294	68,210
スワップ取引	104,269,315	2,872,117	105,641,593	2,798,257
オプション取引	124,446	1,013	82,393	1,286
合計	109,679,123	2,919,946	115,661,280	2,867,755

(3)通貨関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	106,189	9,646	21,796	837
為替予約取引	2,831,402	74,755	2,646,799	75,533
スワップ取引	5,318,216	314,203	5,605,171	221,888
オプション取引	771,932	92,305	1,147,481	93,369
合計	9,027,742	490,910	9,421,250	391,627

(4)クレジット・その他

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
スワップ取引	4,499	1,335	-	-
その他	1,503,354	31,715	1,378,106	35,279
合計	1,507,854	33,050	1,378,106	35,279

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、デリバティブ取引の契約額・時価の内訳は取引形態別に開示を行っていましたが、時価算定基準の早期適用に伴う見直しの結果、当連結会計年度より原資産毎の取引形態別内訳も開示を行うこととしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。組替金額は下表の通りです。

(単位：百万円)

種類 (前連結会計年度)	原資産区分 (当連結会計年度)	資産		負債	
		契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	エクイティ関連取引	708,637	23,414	707,855	43,241
	金利関連取引	5,285,362	46,815	9,937,294	68,210
	通貨関連取引	106,189	9,646	21,796	837
	小計	6,100,189	79,876	10,666,946	112,289
為替予約取引	通貨関連取引	2,831,402	74,755	2,646,799	75,533
	小計	2,831,402	74,755	2,646,799	75,533
スワップ取引	エクイティ関連取引	327,200	58,478	130,822	2,580
	金利関連取引	104,269,315	2,872,117	105,641,593	2,798,257
	通貨関連取引	5,318,216	314,203	5,605,171	221,888
	クレジット・その他	4,499	1,335	-	-
	小計	109,919,232	3,246,134	111,377,587	3,022,725
オプション取引	エクイティ関連取引	1,530,532	200,888	1,786,445	215,866
	金利関連取引	124,446	1,013	82,393	1,286
	通貨関連取引	771,932	92,305	1,147,481	93,369
	小計	2,426,911	294,208	3,016,320	310,523
その他	クレジット・その他	1,503,354	34,669	1,378,106	35,279
リスクリザーブ	クレジット・その他	-	2,954	-	-
	合計	122,781,090	3,726,689	129,085,760	3,556,351

当連結会計年度（2021年3月31日）

(1)エクイティ関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	335,977	12,088	651,982	18,252
スワップ取引	463,945	29,587	92,461	9,979
オプション取引	1,474,958	166,968	1,969,716	191,764
合計	2,274,881	208,643	2,714,160	219,996

(2)金利関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	12,048,369	50,932	5,263,754	35,432
スワップ取引	61,803,143	1,671,691	63,864,597	1,608,549
オプション取引	99,941	7,639	75,483	6,952
合計	73,951,455	1,730,263	69,203,835	1,650,935

(3)通貨関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	122,057	8,539	16,545	813
為替予約取引	1,557,843	44,086	1,792,068	58,763
スワップ取引	5,071,877	369,498	4,995,217	274,693
オプション取引	606,145	77,900	1,012,784	98,467
合計	7,357,924	500,025	7,816,616	432,738

(4)クレジット・その他

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
クレジット・その他	1,399,093	20,969	1,720,590	31,181
合計	1,399,093	20,969	1,720,590	31,181

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係） 2．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注）1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明（1）トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金利関連取引	スワップ取引	10,439	326	326
通貨関連取引	スワップ取引	91,108	517	517
通貨関連取引	為替予約取引	171,063	4,325	4,325
クレジット・その他	クレジット・デリバティブ取引	40,000	60	60

（注） 時価の算定方法については、「（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 （注）1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 （1） トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	契約額等	時価	評価損益
通貨関連取引	スワップ取引	83,072	1,087	1,087
通貨関連取引	為替予約取引	196,915	1,034	1,034

（注） 時価の算定方法については、「（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 （注）1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 （1） トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び有価証券	408,340	24,733
通貨関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	外貨建ての貸出金、有価証券	145,304	779
通貨関連取引	為替予約取引	原則的処理方法	外貨建ての貸出金、有価証券、預金	370,340	3,415

銀行業を行う子会社において、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び有価証券	482,502	8,833
通貨関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	外貨建ての貸出金、有価証券	35,306	1,056
通貨関連取引	為替予約取引	原則的処理方法	外貨建ての貸出金、有価証券、預金	274,938	700

銀行業を行う子会社において、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社も確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	43,441百万円	44,359百万円
勤務費用	3,749	3,979
退職給付の支払額	2,935	3,671
その他	104	106
退職給付債務の期末残高	44,359	44,773

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	44,359	44,773
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	44,359	44,773
退職給付に係る負債	44,359百万円	44,773百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	44,359	44,773

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
勤務費用	3,749百万円	3,979百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,749	3,979

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,915百万円、当連結会計年度4,959百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	806	774

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益のその他	347	149

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	76名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	538,000
付与日	2005年6月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	77名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	301,000
付与日	2006年7月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日	

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 309,000
付与日	2007年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 350,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 664,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	2010年7月1日	2010年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2015年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2010年9月1日～2015年6月30日
権利行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日	2015年7月1日～2020年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	2011年7月1日	2011年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2016年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2011年9月5日～2016年6月30日
権利行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日	2016年7月1日～2021年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び執行役員 18名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 85名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,719名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 831,000	普通株式 6,333,000
付与日	2013年2月12日	2013年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2013年2月12日～2017年6月30日
権利行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日	2017年7月1日～2022年6月26日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 81名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,881名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 404,000	普通株式 3,964,000
付与日	2014年2月10日	2014年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2014年2月10日～2018年6月30日
権利行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日	2018年7月1日～2023年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人並びに当社関係会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,072名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 461,000	普通株式 5,418,000
付与日	2015年2月9日	2015年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2015年2月9日～2019年6月30日
権利行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日	2019年7月1日～2024年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,238名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 581,000	普通株式 4,484,000
付与日	2016年2月16日	2016年2月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2020年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2016年2月16日～2020年6月30日
権利行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日	2020年7月1日～2025年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2017年2月発行新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,482名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 574,000	普通株式 7,448,000
付与日	2017年2月8日	2017年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2021年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2017年2月8日～2021年6月30日
権利行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日	2021年7月1日～2026年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2018年2月発行新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,621名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 599,000	普通株式 7,462,000
付与日	2018年2月8日	2018年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2022年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2018年2月8日～2022年6月30日
権利行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日	2022年7月1日～2027年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,841名	
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,469,500	
付与日	2018年8月10日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2023年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2018年8月10日～2023年6月30日	
権利行使期間	2023年7月1日～2028年6月26日	

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 3,826名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 8,462,500
付与日	2019年8月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年8月26日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2029年7月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,046名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,920,000
付与日	2020年8月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2025年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年8月17日～2025年6月30日
権利行使期間	2025年7月1日～2030年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
期首	133,000
権利確定	-
権利行使	38,000
失効	-
未行使残	95,000

提出会社
2006年7月発行 新株予約権
-
-
-
-
-
96,000
-
27,000
-
69,000

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
期首	134,000
権利確定	-
権利行使	32,000
失効	-
未行使残	102,000

提出会社
2008年7月発行 新株予約権
-
-
-
-
-
167,000
-
37,000
-
130,000

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
期首	396,000
権利確定	-
権利行使	67,000
失効	-
未行使残	329,000

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
728,000	2,063,000
-	-
63,000	1,139,000
-	924,000
665,000	-

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	997,000	2,155,000
権利確定	-	-
権利行使	49,000	758,000
失効	-	2,000
未行使残	948,000	1,395,000

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
722,000	4,921,000
-	-
27,000	1,000
-	56,000
695,000	4,864,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権	2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
期首	360,000	3,597,000	438,000	4,936,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	9,000	-	9,000	-
失効	-	50,000	-	96,000
未行使残	351,000	3,547,000	429,000	4,840,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首	-	4,132,000	-	6,975,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	142,000
権利確定	-	4,132,000	-	-
未確定残	-	-	-	6,833,000
権利確定後(株)				
期首	559,000	-	563,000	-
権利確定	-	4,132,000	-	-
権利行使	7,000	1,000	7,000	-
失効	-	77,000	-	-
未行使残	552,000	4,054,000	556,000	-

会社名	提出会社		提出会社
	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
期首	-	7,064,000	7,168,500
付与	-	-	-
失効	-	153,000	162,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	6,911,000	7,006,500
権利確定後(株)			
期首	595,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	4,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	591,000	-	-

会社名	提出会社		提出会社
	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第17回 新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
期首	8,293,500	-	-
付与	-	7,920,000	7,920,000
失効	220,500	115,000	115,000
権利確定	-	-	-
未確定残	8,073,000	7,805,000	7,805,000
権利確定後(株)			
期首	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	478
付与日における公正な評価単価 (円)	-

提出会社
2006年7月発行 新株予約権
1
487
1,363

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	505
付与日における公正な評価単価 (円)	1,312

提出会社
2008年7月発行 新株予約権
1
498
972

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	513
付与日における公正な評価単価 (円)	580

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
1	380
504	459
375	83

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	326
行使時平均株価(円)	503	513
付与日における公正な評価単価 (円)	358	89

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
1	598
520	585
568	193

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,062
行使時平均株価(円)	502	権利行使なし
付与日における公正な評価単価 (円)	956	295

提出会社	
2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
1	931
516	権利行使なし
850.7	188.6

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	733	1	767
行使時平均株価(円)	521	585	521	権利行使なし
付与日における公正な評価単価 (円)	663.4	113.2	707.9	122.1

会社名	提出会社		提出会社
新株予約権の名称	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	815	686
行使時平均株価(円)	518	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価 (円)	727.2	122.8	104

会社名	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利行使価格(円)	502	508
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価 (円)	53.7	74.8

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第17回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法	
株価変動性(注)1	30.6%
予想残存期間(注)2	7.4年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利率(注)4	0.05%

(注)1 第17回新株予約権については、付与日から予想残存期間7.4年遡った2013年3月からの株価実績に基づき算定しております。

2 第17回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2020年3月期の配当業績によっております。

4 第17回新株予約権については予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	35,198百万円	33,759百万円
退職給付に係る負債	13,640	13,798
営業投資有価証券関連損益	8,278	8,671
投資有価証券評価損	8,728	8,243
減損損失	4,664	6,430
賞与引当金	4,499	5,925
未実現利益の消去	5,501	4,930
貸倒引当金	1,690	4,100
減価償却超過額	4,057	3,842
資産除去債務	2,586	2,856
商品有価証券・デリバティブ	1,824	2,007
事業税・事業所税	1,202	1,837
繰延ヘッジ損益	5,948	1,409
金融商品取引責任準備金	1,199	1,132
訴訟損失引当金	480	554
その他	10,868	13,405
繰延税金資産小計	110,370	112,904
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	34,151	32,932
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	44,760	52,524
評価性引当額小計	78,912	85,457
繰延税金資産合計	31,457	27,447
繰延税金負債		
企業結合に伴う評価差額	1,797	38,560
その他有価証券評価差額金	12,625	16,293
その他	4,278	4,372
繰延税金負債合計	18,701	59,226
繰延税金資産(負債)の純額	12,756	31,778

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,002	1,683	1,720	1,279	2,050	26,461	35,198百万円
評価性引当額	2,002	1,683	1,669	1,279	2,050	25,466	34,151
繰延税金資産	-	-	51	-	-	994	1,046

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,687	1,480	1,277	2,020	965	26,327	33,759百万円
評価性引当額	1,687	1,480	1,277	2,020	608	25,857	32,932
繰延税金資産	-	-	-	-	357	469	826

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	5.68%	3.13%
永久に益金に算入されない項目	1.25%	0.56%
永久に損金に算入されない項目	2.46%	2.31%
外国子会社との税率差異	2.01%	1.12%
未実現利益に係る調整額	0.28%	0.72%
のれんの償却	0.38%	0.28%
持分法による投資損益	2.91%	2.67%
特別税額控除	0.01%	- %
段階取得に係る差損益	1.68%	9.95%
持分変動損益	4.12%	0.04%
その他	0.89%	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.78%	24.15%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大和証券オフィス投資法人
事業の内容 特定資産に対する投資運用

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループの関連会社である大和証券オフィス投資法人(以下、「本投資法人」という。)は、本投資法人の自己投資口取得により、当社グループの議決権の所有割合が40%以上となり、実質支配力基準に鑑み、連結子会社となりました。連結子会社化により、当社グループと本投資法人の利害関係の一致を図るいわゆるセイムポート性をこれまで以上に高めることが可能となりました。当社グループは本投資法人の投資口価値の向上に積極的に関わり、これを実現することで、当社グループの企業価値向上にも資すると判断しております。

(3)企業結合日

2021年3月8日(みなし取得日 2021年2月28日)

(4)企業結合の法的形式

本投資法人による自己投資口の取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	39.89%
企業結合日に追加取得した議決権比率	0.12%
取得後の議決権比率	40.02%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループの議決権の所有割合が40%以上となり、実質支配力基準に鑑み、支配が認められるため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年2月28日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資利益に反映されております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた本投資法人の投資口の時価	142,852百万円
企業結合日に追加取得した本投資法人の投資口の時価	
被取得企業の取得原価	142,852百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 46,962百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんのご金額

8,987百万円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

流動資産	31,060
固定資産	571,705
資産合計	602,765
流動負債	31,698
固定負債	236,587
負債合計	268,286

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

営業収益	30,161
純営業収益	18,979
経常利益	8,943
親会社株主に帰属する 当期純利益	46

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、持分法投資損益等の調整を加えて算定された営業収益、純営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益、純営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等(土地を含みます。)並びに再開発事業用地等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は2,188百万円(主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)、売却損益は112百万円(その他の営業収益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は4,495百万円(主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)、売却損益は468百万円(その他の営業収益に計上)であります。

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	-	116,601
	期中増減額	116,601	456,910
	期末残高	116,601	573,512
期末時価		117,580	575,473

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価額を記載しております。
3. 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これら不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末37,755百万円、当連結会計年度末43,854百万円であります。
4. 当連結会計年度における連結貸借対照表計上額の期中増減額のうち、447,912百万円は大和証券オフィス投資法人の連結子会社化に伴う増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の4つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し投資助言・運用サービスを提供すると共に、不動産を投資対象とした投資法人・ファンドの運用を行っております。投資部門は、金銭債権、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメ ント部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	144,824	170,777	64,733	4,153	384,488	26,128	410,617
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	21,606	1,512	16,641	1,650	4,826	17,776	22,603
計	166,430	172,289	48,091	2,502	389,315	43,904	433,220
セグメント利益又はセグメント損失（ ）（経常利益又は経常損失（ ））	6,405	38,034	26,580	877	70,142	1,444	71,586
その他の項目							
減価償却費	11,961	12,372	1,740	232	26,306	16,710	43,017
のれん償却額	-	840	337	-	1,177	-	1,177
受取利息	-	0	34	63	97	12	109
支払利息	-	-	246	11	258	300	559
持分法投資利益	-	436	6,018	598	7,053	-	7,053

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメ ント部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	150,290	215,368	65,227	7,139	438,025	12,121	450,146
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	19,215	492	14,081	2,536	3,089	13,717	16,807
計	169,505	215,860	51,145	4,602	441,114	25,839	466,953
セグメント利益又はセグメント損失（ ）（経常利益又は経常損失（ ））	20,070	74,737	32,775	1,123	128,707	16,236	112,470
その他の項目							
減価償却費	13,401	14,243	2,319	353	30,318	16,188	46,507
のれん償却額	-	715	336	-	1,051	-	1,051
受取利息	-	0	10	70	81	75	156
支払利息	-	-	502	138	640	174	815
持分法投資利益	-	697	9,351	1,503	11,552	141	11,693

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

- 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。
- 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	389,315	441,114
「その他」の区分の純営業収益	43,904	25,839
セグメント間の取引消去	22,603	16,807
純営業収益から控除する支払手数料	17,088	15,857
その他の調整額	1,446	656
連結財務諸表の純営業収益	426,259	466,660

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,142	128,707
「その他」の区分の利益	1,444	16,236
セグメント間の取引消去	425	132
のれんの償却額	77	-
未実現損益の調整額	997	1,936
その他の調整額	196	635
連結財務諸表の経常利益	70,283	115,175

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	26,306	30,318	16,710	16,188	5,765	5,337	37,251	41,169
のれんの償却額	1,177	1,051	-	-	77	116	1,254	1,167
受取利息	97	81	12	75	52	62	56	94
支払利息	258	640	300	174	290	178	269	636
持分法投資利益	7,053	11,552	-	141	1,532	676	8,586	12,369

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
344,190	27,825	11,746	42,497	426,259

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
377,538	36,435	11,003	41,682	466,660

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	リテール部門	ホールセール部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計			
減損損失	34	164	-	-	198	3,126	-	3,325

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	リテール部門	ホールセール部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計			
減損損失	-	696	-	-	696	8,698	-	9,394

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	リテール部門	ホールセール部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計			
（のれん）								
当期償却額	-	840	337	-	1,177	-	77	1,254
当期末残高	-	5,585	8,043	-	13,629	-	-	13,629

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	リテール部門	ホールセール部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計			
（のれん）								
当期償却額	-	715	336	-	1,051	-	116	1,167
当期末残高	-	4,650	16,578	-	21,229	-	-	21,229

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,300	短資業	(所有) 直接17.43	担保金の受入	担保金の受入(注)1	261,497	有価証券貸借取引受入金	40,581
							利息の支払(注)2	313	借入有価証券担保金	235,772
							有価証券の貸付(注)1	261,307	未収収益	7
							品貸料の受取(注)2	605	その他の流動負債	4
							担保金の差入(注)1	425,862		
							利息の受取(注)2	451		
有価証券の借入	有価証券の借入(注)1	425,580								
	役員転籍(注)2	1,107								

(注)1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,300	短資業	(所有) 直接17.43	担保金の受入	担保金の受入(注)1	181,279	有価証券貸借取引受入金	71,600
							利息の支払(注)2	48	借入有価証券担保金	248,680
							有価証券の貸付(注)1	183,574	未収収益	10
							品貸料の受取(注)2	124	その他の流動負債	8
							担保金の差入(注)1	291,802		
							利息の受取(注)2	337		
有価証券の借入	有価証券の借入(注)1	291,472								
	役員転籍(注)2	963								

(注)1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	28,325,561	26,671,919
固定資産合計	20,476	21,800
流動負債合計	28,268,714	26,615,177
固定負債合計	196	45
純資産合計	77,128	78,496
営業収益	6,062	688
税引前当期純利益	1,339	2,579
当期純利益	644	1,685

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	6社	6社
債券の発行額	677,458百万円	748,788百万円

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	796.33円	875.12円
1株当たり当期純利益	39.11円	71.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.92円	70.90円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,257,766	1,591,841
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	47,764	258,280
(うち新株予約権(百万円))	(8,901)	(9,125)
(うち非支配株主持分(百万円))	(38,849)	(249,145)
(うち自己株式申込証拠金(百万円))	(13)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,210,001	1,333,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,519,462	1,523,867

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	60,346	108,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	60,346	108,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,542,822	1,522,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7,594	6,429
(うち新株予約権(千株))	(7,594)	(6,429)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション8種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・ オプション9種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
(自己株式の取得)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

昨今の株式市場の動向を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るため、自己株式の取得をします。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,500万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.95%)
株式の取得価額の総額	300億円(上限)
期間	2021年5月19日から2022年3月24日まで (但し、各四半期末日の最終5営業日及び各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)
取得方法	信託方式による市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第14回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2013年5月27日	30,000 (30,000)	-	1.25	無し	2020年5月27日
(注) 1	第16回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年5月21日	30,000	30,000 (30,000)	0.69	無し	2021年5月21日
(注) 1	第18回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年8月28日	12,000	12,000	0.87	無し	2024年8月28日
(注) 1	第20回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年2月25日	20,000	20,000	0.89	無し	2025年2月25日
(注) 1	第21回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年5月29日	20,000 (20,000)	-	0.40	無し	2020年5月29日
(注) 1	第22回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年8月12日	45,000 (45,000)	-	0.40	無し	2020年8月12日
(注) 1	第23回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年8月12日	25,000	25,000	0.91	無し	2025年8月12日
(注) 1	第24回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年11月12日	30,000	30,000	0.67	無し	2022年11月11日
(注) 1	第25回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年2月25日	13,000	13,000	0.40	無し	2023年2月24日
(注) 1	第26回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年2月25日	11,000	11,000	0.56	無し	2026年2月25日
(注) 1	第27回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年4月25日	50,000	50,000	0.40	無し	2023年4月25日
(注) 1	第28回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年8月25日	30,000	30,000	0.40	無し	2026年8月25日
(注) 1	第29回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年12月1日	22,000	22,000	0.35	無し	2023年12月1日
(注) 1	第30回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年8月28日	25,000	25,000	0.22	無し	2022年8月26日
(注) 1	第31回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年8月28日	15,000	15,000	0.41	無し	2027年8月27日
(注) 1	第32回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	10,000	10,000	0.23	無し	2023年11月29日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第33回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	12,000	12,000	0.48	無し	2028年11月29日
(注) 1	第34回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2020年6月2日	-	37,000	0.30	無し	2023年6月2日
(注) 1	第35回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2020年6月2日	-	38,000	0.50	無し	2025年6月2日
(注) 1	第10回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定、S M B C なでし こ診断付)	2015年6月30日	20,000	20,000	0.28	無し	2022年6月30日
(注) 1	第11回期限前償還条 項付無担保変動利付 社債 (適格機関投資家限 定)	2016年9月15日	30,000	30,000	0.31	無し	2026年9月15日
(注) 1	第12回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2016年9月21日	30,000	30,000	0.23	無し	2022年9月21日
(注) 1	第13回期限前償還条 項付無担保変動利付 社債 (適格機関投資家限 定)	2017年1月20日	20,000	20,000	0.31	無し	2027年1月20日
(注) 1	第14回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2017年2月28日	15,000	15,000	0.25	無し	2024年2月29日
(注) 1	第15回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2018年2月28日	20,000	20,000	0.24	無し	2024年5月31日
(注) 1	第16回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2018年2月28日	20,000	20,000	0.25	無し	2024年11月29日
(注) 1	第17回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2018年7月31日	20,000	20,000	0.25	無し	2025年5月30日
(注) 1	第18回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2019年5月31日	17,000	17,000	0.25	無し	2026年11月30日
(注) 1	第19回期限前償還条 項付無担保私募債 (適格機関投資家限 定、みずほE S G評 価付)	2019年5月31日	10,000	10,000	0.27	無し	2026年5月29日
(注) 1	第20回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2020年5月27日	-	30,000	0.35	無し	2027年5月27日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第3回適格機関投資 家限定無担保社債 (米ドル建て)	2015年9月30日	27,207 (27,207)	-	1.00	無し	2020年9月30日
(注) 1	第4回適格機関投資 家限定無担保社債 (米ドル建て)	2018年11月30日	16,324	16,606 (16,606)	0.90	無し	2021年11月30日
(注) 1	第5回適格機関投資 家限定無担保社債 (米ドル建て)	2020年9月30日	-	27,677	1.29	無し	2025年9月30日
(注) 1	2022年4月19日満期 米ドル建普通社債	2017年4月19日	108,830	110,710	3.13	無し	2022年4月19日
(注) 1 (注) 8	第1回任意償還条項 付無担保永久社債 (債務免除特約およ び劣後特約付)	2020年3月16日	125,000	125,000	1.20	無し	期間の定めなし
(注) 1 (注) 9	第2回任意償還条項 付無担保永久社債 (債務免除特約およ び劣後特約付)	2020年3月16日	25,000	25,000	1.39	無し	期間の定めなし
(注) 2	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2010年7月21日	18,400 (18,400)	-	1.72	無し	2020年7月21日
(注) 2	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2010年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	2025年12月9日
(注) 2	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少数限定)	2011年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	2026年4月24日
(注) 2	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少数限定)	2011年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	2026年8月28日
(注) 2	第5回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少数限定)	2018年9月7日	2,000	2,000	0.14	無し	2038年9月7日
(注) 3	第4回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	2014年9月12日	-	2,100	1.00	無し	2024年9月12日
(注) 3	第5回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	2019年9月12日	-	1,700	0.22	無し	2024年9月12日
(注) 3	第6回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	2019年9月12日	-	1,300	0.66	無し	2031年9月12日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注)3	第7回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2020年9月11日	-	1,500	0.31	無し	2025年9月11日
(注)3	第8回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2020年9月11日	-	2,400	0.60	無し	2030年9月11日
(注)4	第1回無担保投資法人債(適格機関投資家限定)	2016年8月2日	1,000 (1,000)	-	0.77	無し	2020年8月2日
(注)4	第2回無担保投資法人債(適格機関投資家限定)	2018年2月1日	1,000	1,000	1.05	無し	2023年1月31日
(注)4	第1回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2020年12月16日	-	1,700	0.58	無し	2025年12月16日
(注)5	第1回一般担保付特定社債(適格機関投資家限定)	2020年10月30日	-	800	0.80	有り	2023年10月31日
(注)6	普通社債(ユーロ債)	2005年~2021年	714,517 (136,245)	813,813 (157,167)	0.29 ~2.75	無し	2020年~2050年
合計	-	-	1,657,079 (277,852)	1,761,107 (203,774)	-	-	-

- (注)1 当社についての記載であります。
- 2 大和証券株式会社についての記載であります(大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります)。
- 3 大和証券オフィス投資法人についての記載であります。
- 4 サムティ・レジデンシャル投資法人についての記載であります。
- 5 特別目的会社についての記載であり、ノンリコース債務に該当します。
- 6 当社及び大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。
なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は722,943千米ドルであります。
- 7 「利率」については、当期末の値を記載しております。
- 8 2025年6月5日の翌日以降は6カ月ユーロ円LIBORに1.40%を加算した利率であります。
- 9 2030年6月5日の翌日以降は6カ月ユーロ円LIBORに1.50%を加算した利率であります。
- 10 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。
- 11 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	203,774	420,477	282,858	106,247	172,580
ノンリコース社債	-	-	800	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	990,868	1,332,441	0.01	-
ノンリコース短期借入金	-	898	1.17	-
1年内返済予定の長期借入金	286,079	74,949	0.52	-
1年内返済予定のリース債務	2,362	2,126	1.55	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,183,272	1,561,943	0.22	2022年～2049年
ノンリコース長期借入金	-	24,970	1.10	2023年～2038年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	10,850	9,569	1.76	2022年～2027年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	178,000	265,000	0.04	-
信用取引借入金(1年内返済予定)	3,994	4,139	0.60	-
合計	2,655,428	3,276,038	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	400,692	128,592	270,407	167,450
ノンリコース長期借入金	-	650	4,887	8,922
リース債務	2,277	2,037	1,938	1,884

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	128,612	257,180	408,817	576,172
純営業収益(百万円)	105,445	215,934	342,083	466,660
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	24,181	47,167	82,319	144,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	17,552	32,804	57,789	108,396
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	11.55	21.56	37.97	71.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.55	10.01	16.40	33.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 40,719	1 40,284
短期貸付金	1 309,807	1 151,077
未収入金	1 17,952	1 24,283
未収収益	1 3,999	1 3,455
その他の流動資産	1 2,231	1 1,393
流動資産計	374,709	220,495
固定資産		
有形固定資産	81,366	87,357
建物	378	314
器具備品	2,354	2,318
土地	6,895	6,886
建設仮勘定	71,738	77,837
無形固定資産	9,078	8,194
ソフトウェア	6,793	6,613
その他	2,284	1,581
投資その他の資産	2,094,802	2,175,797
投資有価証券	2 153,909	2 194,750
関係会社株式	887,688	902,820
その他の関係会社有価証券	161,602	140,022
長期貸付金	1 884,120	1 935,939
長期差入保証金	1 5,349	1 4,959
その他	1 2,363	1 2,129
貸倒引当金	231	725
投資損失引当金	-	4,100
固定資産計	2,185,247	2,271,349
資産合計	2,559,957	2,491,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	219,379	1 40,699
1年内償還予定の社債	127,496	46,606
未払費用	1 4,379	1 4,967
有価証券担保借入金	1 34,366	1 51,251
未払法人税等	379	9,713
賞与引当金	656	1,057
その他の流動負債	1 4,279	1 4,936
流動負債計	390,938	159,231
固定負債		
社債	782,154	870,387
長期借入金	486,487	540,856
繰延税金負債	5,413	12,795
その他の固定負債	1 1,821	1 1,577
固定負債計	1,275,877	1,425,617
負債合計	1,666,815	1,584,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
資本剰余金合計	226,751	226,751
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金	464,947	454,617
圧縮積立金	1,860	1,860
繰越利益剰余金	463,087	452,756
利益剰余金合計	510,283	499,952
自己株式	110,351	107,646
自己株式申込証拠金	13	9
株主資本合計	874,095	866,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,068	31,565
繰延ヘッジ損益	75	161
評価・換算差額等合計	10,144	31,404
新株予約権	8,901	9,125
純資産合計	893,141	906,995
負債・純資産合計	2,559,957	2,491,844

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 63,986	1 37,193
関係会社貸付金利息	1 11,619	1 9,110
その他	1 76	1 60
営業収益計	75,682	46,365
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	1 2,168	1 1,879
人件費	1, 2 5,435	1, 2 6,541
不動産関係費	1 1,840	1 1,991
事務費	1 3,893	1 4,185
減価償却費	2,594	2,748
租税公課	1,969	2,140
その他	1 2,081	1 2,491
販売費・一般管理費計	19,984	21,977
金融費用	1, 3 12,574	1, 3 10,972
営業費用合計	32,558	32,950
営業利益	43,124	13,414
営業外収益		
受取配当金	4,561	2,944
受取補償金	1,394	1,394
投資事業組合運用益	-	5,939
その他	1 899	1 821
営業外収益計	6,854	11,099
営業外費用		
社債発行費	1 1,090	1 523
その他	1 168	1 135
営業外費用計	1,258	659
経常利益	48,720	23,855
特別利益		
投資有価証券売却益	12,417	3,764
その他	-	57
特別利益計	12,417	3,821
特別損失		
投資有価証券売却損	17	219
投資有価証券評価損	7,752	1,689
関係会社株式評価損	-	628
投資損失引当金繰入額	-	4,100
その他	36	567
特別損失計	7,805	7,204
税引前当期純利益	53,331	20,471
法人税、住民税及び事業税	744	154
法人税等調整額	454	139
法人税等合計	1,199	293
当期純利益	52,132	20,765

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	45,335	1,860	442,620
当期変動額					
剰余金の配当					31,164
当期純利益					52,132
自己株式の取得					
自己株式の処分					501
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	20,466
当期末残高	247,397	226,751	45,335	1,860	463,087

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	87,320	5	876,650	31,550	-	8,741
当期変動額						
剰余金の配当			31,164			
当期純利益			52,132			
自己株式の取得	25,102		25,102			
自己株式の処分	2,071		1,570			
その他		8	8			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				21,481	75	159
当期変動額合計	23,030	8	2,555	21,481	75	159
当期末残高	110,351	13	874,095	10,068	75	8,901

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	45,335	1,860	463,087
当期変動額					
剰余金の配当					30,429
当期純利益					20,765
自己株式の取得					
自己株式の処分					667
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	10,330
当期末残高	247,397	226,751	45,335	1,860	452,756

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	110,351	13	874,095	10,068	75	8,901
当期変動額						
剰余金の配当			30,429			
当期純利益			20,765			
自己株式の取得	9		9			
自己株式の処分	2,714		2,047			
その他		3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				21,497	237	223
当期変動額合計	2,704	3	7,629	21,497	237	223
当期末残高	107,646	9	866,465	31,565	161	9,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 投資損失引当金

当事業年度末に有する子会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	325,372百万円	177,226百万円
長期金銭債権	888,057	940,471
短期金銭債務	38,338	75,465
長期金銭債務	1,431	1,051

2 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	54,809百万円	81,235百万円

3 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員(借入金)	25百万円	15百万円
関係会社(デリバティブ債務)	5,091	2,245
グッドタイムリビング株式会社 (入居一時金等返還債務)	12,115	11,929
計	17,232	14,191

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高	85,038百万円	56,381百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,653	2,345

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	656百万円	1,057百万円

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	12,574百万円	10,972百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式			
関連会社株式	22,854	15,174	7,680
(2) その他の関係会社有価証券			
子会社	21,440	19,231	2,209
関連会社	14,078	37,843	23,765
計	58,373	72,249	13,876

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式			
関連会社株式	22,854	33,986	11,132
(2) その他の関係会社有価証券			
子会社	39,401	81,177	41,776
関連会社	31,093	36,409	5,316
計	93,348	151,574	58,225

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)
(1) 関係会社株式	
子会社株式	832,510
関連会社株式	32,323
(2) その他の関係会社有価証券	
子会社	126,084
計	990,917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 関係会社株式	
子会社株式	847,917
関連会社株式	32,048
(2) その他の関係会社有価証券	
子会社	69,527
計	949,494

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	7,940百万円	7,309百万円
貸倒引当金	4,521	5,489
繰越欠損金	5,735	4,435
関係会社株式評価損	1,041	1,172
その他	3,213	4,519
繰延税金資産小計	22,451	22,926
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	5,735	4,435
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	16,001	17,646
評価性引当額小計	21,736	22,082
繰延税金資産合計	715	844
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,735	12,328
その他	1,393	1,311
繰延税金負債合計	6,128	13,639
繰延税金資産(負債)の純額	5,413	12,795

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	5.67%	8.38%
永久に益金に算入されない項目	35.35%	51.29%
永久に損金に算入されない項目	1.39%	10.53%
その他	0.08%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.25%	1.44%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

昨今の株式市場の動向を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るため、自己株式の取得をします。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,500万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.95%)
株式の取得価額の総額	300億円(上限)
期間	2021年5月19日から2022年3月24日まで (但し、各四半期末日の最終5営業日及び各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)
取得方法	信託方式による市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,446	53	490	1,009	695	23	314
器具備品	2,864	8	22	2,849	531	40	2,318
土地	6,895	-	9	6,886	-	-	6,886
建設仮勘定	71,738	6,098	-	77,837	-	-	77,837
有形固定資産計	82,944	6,161	522	88,583	1,226	63	87,357
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	22,114	15,501	2,596	6,613
その他	-	-	-	2,230	648	38	1,581
無形固定資産計	-	-	-	24,345	16,150	2,634	8,194

(注) 1 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、当社が有しております再開発事業用地等の増加額を計上しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,424	496	-	0	3,920
投資損失引当金	-	4,100	-	-	4,100
賞与引当金	656	1,057	656	-	1,057

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収による戻入額であります。

2 貸借対照表では貸倒引当金3,195百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

<p>公告掲載方法</p>	<p>当社の公告は電子公告の方法により行っております。 https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/public_notice.html 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>																									
<p>株主に対する特典</p>	<p>9月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「高齢者向け住宅の入居時費用割引」及び「ホテル・ゴルフ場割引・優待」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="368 495 1407 725"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>1,000株～2,999株 保有</th> <th>3,000株～4,999株 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)</td> <td>左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="368 741 1407 1003"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株 保有</th> <th>10,000株以上 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)</td> <td>左記株主優待品 からの 中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品 からの 中からいずれか2点(同一の 品を選択可)か、Web申込 み限定品(10,000円相当) 1点を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>Web申込み限定品を設定しない場合があります。</p> <p>3月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「定時株主総会において、議案の賛否に関わらず、議決権を行使いただいた方にオリジナルカレンダー(1部)を贈呈」及び「高齢者向け住宅の入居時費用割引」及び「ホテル・ゴルフ場割引・優待」</p> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="368 1373 1407 1603"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>1,000株～2,999株 保有</th> <th>3,000株～4,999株 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)</td> <td>左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="368 1619 1407 1877"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株 保有</th> <th>10,000株以上 保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)</td> <td>左記株主優待品 からの 中からいずれか1点を選択</td> <td>左記株主優待品 からの 中からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択か、 Web申込み限定品(10,000 円相当)1点を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>Web申込み限定品を設定しない場合があります。</p> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>		株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)	左記株主優待品 からの 中からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からいずれか2点(同一の 品を選択可)か、Web申込 み限定品(10,000円相当) 1点を選択	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)	左記株主優待品 からの 中からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択か、 Web申込み限定品(10,000 円相当)1点を選択
株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有																								
名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択																								
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有																								
名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)	左記株主優待品 からの 中からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からいずれか2点(同一の 品を選択可)か、Web申込 み限定品(10,000円相当) 1点を選択																								
株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有																								
名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊)	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からか、Web申込み限定 品からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択																								
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有																								
名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊)	左記株主優待品 からの 中からいずれか1点を選択	左記株主優待品 からの 中からいずれか2点(同一 の品を選択可)を選択か、 Web申込み限定品(10,000 円相当)1点を選択																								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書 及びその添付書類	(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)	2020年7月31日 関東財務局長に提出
	有価証券届出書 及びその添付書類	(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)	2020年6月25日 2021年6月23日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書 の訂正届出書	有価証券届出書(2020年6月25日に提出)に関する訂正 有価証券届出書(2020年7月31日に提出)に関する訂正 同上	2020年6月26日 関東財務局長に提出 2020年8月7日 2020年8月18日 関東財務局長に提出
3	発行登録書(普通社債)及びその添付書類		2020年7月15日 関東財務局長に提出
4	訂正発行登録書	発行登録書(2020年7月15日提出)に関する提出 同上 同上 同上	2020年9月23日 2020年9月30日 2021年2月22日 2021年3月5日 関東財務局長に提出
5	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 自2019年4月1日 (第83期)至2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
6	内部統制報告書	事業年度 自2019年4月1日 (第83期)至2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
7	四半期報告書 及び確認書	(第84期第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日) (第84期第2四半期 自2020年7月1日 至2020年9月30日) (第84期第3四半期 自2020年10月1日 至2020年12月31日)	2020年8月7日 関東財務局長に提出 2020年11月10日 関東財務局長に提出 2021年2月10日 関東財務局長に提出
8	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)に基づくもの	2020年6月26日 関東財務局長に提出 2020年9月23日 2021年2月22日 関東財務局長に提出
9	訂正臨時報告書	臨時報告書(2020年6月26日提出)に関する提出 臨時報告書(2021年2月22日提出)に関する提出	2020年9月30日 2021年3月5日 関東財務局長に提出
10	自己株券買付状況報告書		2021年5月14日 2021年6月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 間瀬 友未
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券・営業貸付金（投資部門）の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

株式会社大和証券グループ本社（以下「会社」という。）の連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、連結貸借対照表上、投資部門において営業投資有価証券が970億円、営業貸付金が682億円計上されており、これらには、連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社が保有する残高が含まれている。当該投資に関連して、当期は投資先の業績等の悪化を踏まえた再評価により、航空機関連投資で9億円、不採算の国内外のファンド投資等で124億円の損失が計上されている。

会社は、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務を行っている。また、エネルギー・インフラストラクチャー分野の国内外の投資資産を取得・保有し、保有期間中に得られるインカム収益や転売による利益を得ることを主たる目的とするエネルギー及びインフラストラクチャー投資業務を行っている。これらの業務は投資部門において行われ、投資部門の投資残高は、株式等の保有期間中の投資の価値の下落により評価損が発生する可能性がある。また、株式等の転売時に、取得原価を上回る価額で転売できない場合には、損失が発生する可能性がある。

連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、営業投資有価証券のうち、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上される。実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。また、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、減損処理には至らない場合でも、営業投資有価証券から生じる損失に備えるため、投資先企業の業績等を勘案の上、その損失見込額が投資損失引当金として計上される。営業貸付金については、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒見積高として算定された金額が貸倒引当金として計上される。

投資先企業の業績等が悪化した場合における営業投資有価証券の減損処理又は投資損失引当金の計上並びに営業貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否の判断は、投資先企業の事業状況及び投資先企業が創出する将来キャッシュ・フローの見込みを踏まえて算定される投資の評価額を基礎とし、損失発生の可能性の程度や回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無に基づき行われる。投資先企業の事業状況の評価には、投資先企業が属する産業における経営環境の理解や業界に関する知識が必要であり、経営者による重要な判断を伴う。また、投資先企業から得られる将来キャッシュ・フローの見積りには、経営改善施策、投資の回収計画等の実現可能性に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。

当期において投資部門の投資残高は増加しているが、重要な投資案件について、その投資先企業の業績や投資先企業の経営環境が悪化した場合には、その損失発生の可能性の程度及び回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無についての判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。

当監査法人は、営業投資有価証券・営業貸付金（投資部門）の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

（1）内部統制の評価

営業投資有価証券・営業貸付金の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。

営業投資有価証券・営業貸付金の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性

投資先企業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

（2）営業投資有価証券・営業貸付金の評価の合理性の検討

投資部門の投資のうち、投資額の金額的重要性が高く、投資先企業の業績等が当初の計画に対して悪化している銘柄や、投資先企業の属する産業の経営環境の悪化が見込まれる銘柄について、損失発生の可能性の程度及び回復可能性の十分な証拠の有無について検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。

投資先企業の事業状況の評価に係る検討

投資先企業の事業状況の評価するため、会社を作成した投資先の事業状況の評価の検討資料及び外部評価会社による評価レポートの査閲、投資実行部署及びリスク管理部署への質問並びに監査人が独自に入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した分析を行い、経営者による投資先企業の事業状況の評価の合理性を検討した。投資先企業の事業状況の評価にあたっては、以下の点を考慮した。

- ・投資先企業が属する産業全体の状況
- ・投資先企業のビジネスモデル
- ・投資先企業の業績の状況
- ・投資先企業の資金繰り及び資金調達の状況
- ・エネルギー及びインフラストラクチャー関連のプロジェクトの進捗状況
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

評価額の算出方法に係る検討

会社を作成した評価額算出の検討資料及び外部評価会社による評価レポートの査閲並びに投資実行部署及びリスク管理部署への質問により、評価額の算出方法の合理性を検討した。

将来キャッシュ・フローの基礎となる仮定の検討

将来キャッシュ・フローの基礎となる投資先企業の事業計画及び将来の経営環境の予測等の重要な仮定を記載した会社作成の文書を読覧し、当該仮定が投資の評価に与える影響について、質問した。併せて、監査人が独自に入手した外部情報等に基づき実施した分析結果との比較を行い、当該仮定の合理性を検討した。

特に、エネルギー関連投資の評価においては、将来の売電価格の前提となる、輸入燃料価格の動向

<p>以上より、当監査法人は、営業投資有価証券・営業貸付金に含まれる投資部門の投資残高の評価の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>や、我が国の再生可能エネルギー推進に関する展望及び規制の動向が重要な仮定に該当すると判断し、会社が評価上使用している複数シナリオの妥当性及び割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファーム内の企業価値評価の専門家及びエネルギー事業の専門知識のある者を関与させて検討した。</p> <p>また、航空機関連投資の評価においては、将来の航空機体売却価格の前提として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により低迷した航空需要の回復時期の見通しが重要な仮定に該当すると判断し、航空会社の業界団体が公表する航空需要の予測との比較を行い、当該仮定を検討した。</p>
---	--

トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、トレーディング商品に属するデリバティブ取引に関する残高が、流動資産の部に2兆4,599億円、流動負債の部に2兆3,348億円計上されている。連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」及び「金融商品関係注記 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載のとおり、トレーディング商品に属するデリバティブ取引に関する残高のうち、レベル3に区分されている資産は470億円、負債は198億円である。</p> <p>トレーディング業務において、顧客の金融ニーズに対応するため、デリバティブ取引を単独で又は仕組債等に組込んだ形で行うことで、顧客に様々な金融商品を提供している。また、会社が保有する金融資産・負債に係る金利リスクやトレーディング・ポジションをヘッジするためにもデリバティブ取引を行っている。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、トレーディング商品に属するデリバティブ取引は、連結貸借対照表上時価で評価され、評価損益はトレーディング損益の一部として連結損益計算書に計上されている。また、「会計方針の変更」に記載のとおり、「時価の算定に関する会計基準」を当連結会計年度の期首から適用しており、連結財務諸表注記「金融商品関係注記 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、レベル3の時価に関する情報が注記されている。</p> <p>店頭デリバティブ取引の時価は、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル又はこれを拡張したモデル)により算定されている。当該価格算定モデルについては、観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整が行われている。</p> <p>価格算定モデルによる時価の算定には、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数等の様々なインプットが使用されている。特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド、相関係数といった市場で観察できないインプットが用いられている。</p> <p>レベル3のデリバティブ取引の時価評価においては、価格算定モデルの選択及びその調整や、価格算定モデルに投入するインプットの決定において、経営者による判断が必要となる。また、その判断の過程において、市場や評価方法に関する高度な専門知識に基づいた複雑なプロセスが必要になることから、レベル3のデリバティブ取引の時価は会計上の見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <p>トレーディング部署から独立した部署が行う、価格算定モデルに使用されるインプット及び時価評価についての検証</p> <p>価格算定モデルの開発部署から独立した部署が行う、価格算定モデルに内在する仮定の合理性及び評価技法の妥当性並びに価格算定モデルの調整に係る検証</p> <p>(2)トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価の合理性の検討</p> <p>価格算定モデルの合理性の検討</p> <p>デリバティブ取引評価額の算出に用いられる価格算定モデルの仮定の継続的な有効性や調整内容について、その合理性を検討した。当期に行われた価格算定モデルに対する調整については、当監査法人が属する国内外ネットワークファームの金融商品の評価の専門家(以下「金融商品の評価の専門家」という。)を関与させ、その合理性を検討した。</p> <p>インプットの合理性の検討</p> <p>市場で観察可能なインプットについては、監査人が独自に取得した情報ベンダー等の数値との比較を行った。市場で観察可能でないインプットについては、主に、コンセンサス・プライシング・サービス・ベンダーから提供されたコンセンサス価格情報との比較や、監査人が独自に推定した数値との比較を行った。</p> <p>価格算定モデルにより算定されたデリバティブ取引評価額の合理性の検討</p> <p>金額的・質的重要性を勘案して監査人が選定した特定のデリバティブ取引について、監査人が独自にデリバティブ取引評価額を算定し、会社により算定された時価との比較を行った。当該手続については、金融商品の評価の専門家を関与させた。</p> <p>関連する開示の適切性の検討</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」により開示される、レベル別の残高やレベル3の時価に関する情報の適切性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大和証券グループ本社（以下「会社」という。）は総合証券グループの持株会社として多額の関係会社株式を保有しており、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が9,028億円計上されている。このうち市場価格のない関係会社株式の一部には将来の超過収益力を反映した価額で取得したものが含まれており、関係会社の業績・財政状態の悪化又は超過収益力が見込めなくなったことにより生じた実質価額の低下により、6億円の関係会社株式評価損及び41億円の投資損失引当金繰入額が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）「1 資産の評価基準及び評価方法 (2) 子会社株式及び関連会社株式」に記載のとおり、関係会社株式は移動平均法による原価法で貸借対照表に計上される。実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。また、注記事項（重要な会計方針）「3 引当金の計上基準 (2) 投資損失引当金」に記載のとおり、減損処理には至らない場合でも、関係会社株式から生じる損失に備えるため、関係会社の業績等を勘案の上、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上する。</p> <p>関係会社株式の残高は、資産総額のうちの多くの割合（約36%）を占める上、実質価額の算定上考慮する超過収益力の測定には経営者による判断の要素が含まれ、財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価の合理性の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>関係会社の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性 超過収益力を考慮した実質価額の妥当性</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の合理性の検討</p> <p>関係会社のうち、実質価額が低下している会社について、減損処理又は投資損失引当金計上にかかる判断の合理性を評価するため、損失発生の可能性の程度及び回復可能性の十分な証拠の有無について検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。</p> <p>関係会社の事業状況及び超過収益力の評価に係る検討</p> <p>関係会社の事業状況を理解し、取得価額に反映された超過収益力を再評価するため、会社が作成した関係会社の事業状況の評価の検討資料及び外部評価会社による評価レポートの査閲、並びに監査人独自に入手した関係会社が属する業界に関する公表情報等を利用した分析を行い、経営者による関係会社株式の評価の合理性を検討した。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の有無に留意した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。